



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『大正日日新聞』設立の背景：鳥居素川・勝本忠兵衛とキーパーソン八田三郎
Author(s)	加藤, 克
Description	この資料はサイト「札幌博物場研究」 http://www.fsc.hokudai.ac.jp/mk_hunhm/index.html からもダウンロード可能です。 http://www.fsc.hokudai.ac.jp/mk_hunhm/index.html
Citation	札幌博物場研究会誌, 2020, 1-23
Issue Date	2020-03-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77119
Type	journal article
File Information	HUNHM_magazine_2020_01_23.pdf



『大正日日新聞』設立の背景

～鳥居素川・勝本忠兵衛とキーパーソン八田三郎～

加藤 克*

* 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園・博物館 Botanic Garden & Museum (HUNHM), Field Science Center for Northern Biosphere, Hokkaido University, 060-0003, Sapporo, Japan

はじめに

『大正日日新聞』は、大正デモクラシー期に活躍したジャーナリスト鳥居赫雄（素川）が1918（大正7）年8月末に発生した大阪朝日新聞筆禍事件（白虹事件）で朝日新聞社を引責退社したのち、翌年11月に創刊した新聞である。新聞社設立に際して社長となった貴族院議員藤村義朗男爵、出資者である大阪の銅鉄商勝本忠兵衛と鳥居の協力によって創刊された『大正日日新聞』であったが、経営者間の不和、放漫経営、対立する朝日新聞社、毎日新聞社による圧力もあり、創刊の翌年7月には経営が破綻した。新聞社が短命であったために社史などは全く残されておらず、その設立から解散に至るまでの経緯は鳥居の下に集まっていた新聞記者たちによる鳥居の評伝や回顧録〔伊豆 1952, 1962, 1965; 新妻 1969; 日本新聞協会 1976, 1977; 富田 2017 など〕や当時の朝日新聞社社長村山龍平の伝記〔朝日新聞社大阪本社社史編集室 1953、以下『村山伝』と表記〕、『朝日新聞社史』〔朝日新聞百年史編集委員会 1991、以下『朝日社史』と表記〕などに基づいている。ただし、評伝の大部分は新聞社設立から30年以上経過した時点での記憶に頼っているため内容には異同があり、個々の事象の前後関係も明確ではない部分がある。朝日新聞社の社内用資料として清水〔1964〕が『大正日日新聞』についてまとめた資料も、その多くは鳥居の評伝を執筆した記者からの聞き取りに基づいており、『朝日社史』の記述も同様の傾向があると考えられる。また、主要な出資者である勝本忠兵衛の「人となりかわからない」〔富田 2017〕とされることや、「編集局の陣容は、まさに超一流だったが、残念ながら経営陣に人を得ず」〔内川 1967〕と評価されたり、鳥居の「理想的な新聞」を勝本が「一つの企業と考えていたに過ぎ」なかった〔伊豆 1965〕と評価されていることなど、新聞社経営に理解、能力を持たない勝本の存在が経営者間の対立の理由の一つとされていることも、残された情報が鳥居や新聞社視点からのものに偏っており、かつその記述の目的がジャーナリスト鳥居素川を顕彰するためであることに由来していると考えられる。これらの点から考えて、『大正日日新聞』に関する従来の歴史的経緯の理解は、新聞社設立に関わった当事者全員の実際の考えや行動に基づくものではない可能性がある。

本稿は上記の課題に対して、白虹事件から『大正日日新聞』創刊前後までの期間における、これまでその存在が知られていなかった鳥居と勝本を中心とする関係者の書簡群⁽¹⁾を利用して、新聞社設立に至る経緯、鳥居と勝本の考えや行動の実態を把握する。そして、従来とは異なる観点からその経緯をみたときに、これまでの理解が十分であったのか否かを確認したい。これにあわせて、『大正日日新聞』に関係してこれまで全く名前が挙がることがなかった、書簡の宛先である北海道帝国大学教授八田三郎のキーパーソンとしての役割についても示すこととしたい。

1. 主要人物の略歴と関係

本章では、主要な人物の略歴を示すとともに、従来把握されていなかった相互の関係について検討する。

○ 鳥居赫雄（素川） 1867（慶応3）～1928（昭和3）

鳥居に関する評伝を集成して経歴を整理した富田〔2017〕によれば、鳥居は熊本県本庄に生まれ、1885（明治18）年から翌年にかけて済々黌に通った。ただし、卒業記録などの明確な記録は残されておらず、正確な在学期間のはっきりしない。鳥居が通った時期の済々黌には入学以前から親交があったのちの大阪府知事林市蔵をはじめ、京都大学教授狩野直喜や井手三郎ら白虹事件から『大正日日新聞』創刊時期に鳥居が関与した友人が在学していた。鳥居は1886年10月に上京し、翌年2月に独逸協会学校に入学してドイツ学を学ぶが1889年6月に退学する。その後1890年から荒尾精が上海に設立した日清貿易研究所に通うが、病

(1) この書簡群は、開拓使札幌博物場、札幌農学校所属博物館、北海道大学農学部博物館を経て現在の北海道大学植物園・博物館の書類、関係者の記録などを対象として整備中の「札幌博物場アーカイブ」に含まれているものである。本稿で利用した書簡についてはハイパーリンクから閲覧することができるが、そのほかの関係書簡、史料については下記 URL (www.fsc.hokudai.ac.jp/mk_hunhm/998_hunhmarchive_main.html) で公開している。

気のため翌年に帰国した。京都での療養後、陸羯南から誘われ新聞社日本に入社し、日清戦争に従軍する。その後、池辺三山の紹介により 1897 年に朝日新聞社に入社し、1901 年から 2 年間ドイツに留学、1904 年には日露戦争に従軍して中国方面で取材にあたる。日露戦争後の大正デモクラシーの動きの中で、政府批判を続ける『大阪朝日新聞』の中心的記者として活動するが、社内で西村天因と衝突を繰り返していた。1918（大正 7）年 10 月 15 日に大阪朝日新聞筆禍事件、いわゆる白虹事件によって引責退社し、翌年 11 月に『大正日日新聞』を創刊して専務、主筆として活動するが、1920 年の新聞社解散に伴い自宅のある兵庫県芦屋に隠棲した。1925 年にヨーロッパ、1927（昭和 2）年に中国を訪問し、渡航記を『大阪毎日新聞』に連載してそれらの記事を出版していたが、1928 年に没した。

○ 勝本忠兵衛 1874（明治 7）～1934（昭和 9）

勝本忠兵衛に関する詳細な記録は残されていない。鳥居の妻トモ子夫人の言⁽²⁾として「天びん棒一本から資産を作り上げた勝本さん」[清水 1964；新妻 1966] というものや、「大阪の実業家で、素川とは以前からの知り合いであった」[伊豆 1962]、「素川先生が目かけたこともある大阪の鉄商」[伊豆 1965] といった言及がある程度である。『人事興信録』第 6 版[人事興信所 1921]によれば、勝本は 1874 年に大阪の勝本吉兵衛の二男として生まれ家督を相続し、銅鉄商を営んでいたことがわかる。『人事興信録』に勝本の名前が掲載されるようになった 1921 年段階で、長男鼎一と八田三郎の二女ひと（仁子）が結婚していたことが確認される。1934 年に大阪で没した⁽³⁾。

○ 勝本鼎一 1896（明治 29）～1979（昭和 54）

勝本鼎一は鳥居の評伝では言及されることがない人物であるが、1948 年の伊豆富人の聞き取り[清水 1964]と 1964 年の伊豆の聞き取り[日本新聞協会 1977]で触れられていること、本稿で対象とする書簡群の差出人でもあることから、ここで確認しておく。

勝本鼎一は勝本忠兵衛の長男で 1896 年に生まれる。『人事興信録』第 8 版[人事興信所 1928]によれば、慶應義塾理財課出身で、神戸高等商業学校講師となっているが、のち神戸山手学園理事長を務めるなど終生教育関係の職にあったようである[直木 1979]。八田三郎の娘仁子と結婚して 2 女をもうけ、1979 年に没した。

○ 八田三郎 1865（慶応元）～1935（昭和 10）

八田三郎の弟子にあたる犬飼哲夫による追悼記事[犬飼 1936]に基づけば、八田は 1865 年に熊本藩の中村家に生まれ、幼名は糸太郎であった。維新後に上京して独逸協会学校で学んだのちに東京帝国大学理科大学動物学全科選科生として入学した。その後まもなく国学者八田知紀の養嗣子となり八田三郎と改名した。1891 年卒業後に九州学院（済々黌）の教師をへて 1893 年学習院教授となった。1904 年には札幌農学校の助教授となり、1908 年理学博士の学位取得、東北帝国大学農科大学教授となった。1912 年から 1915 年及び 1916 年にヨーロッパ留学、1927 年の 3 度目のヨーロッパ滞在後の 1929 年に北海道帝国大学を定年退官し、1935 年に没した。ただし、札幌農学校助教授就任前の履歴には文献によって異同があるためここで整理しておきたい。

犬飼による八田の評伝では「当時の熊本藩主細川家のお抱えの国学者八田知紀氏の養子となり、八田三郎となった。成人するにおよんで、勉学のため東京に出て」[犬飼 1988]とあり、成人前に八田三郎を名乗ったかのように表現されている。一方、佐伯清太は八田について「もと姓を本田と称し、下益城郡豊福村の出身である。（略）氏は慶應元年九月十七日同村の豪農本田伊八氏の弟として生れ、村の小學校を出てから、青年時代に一時巡査をやつてゐた事があつた。（略）獨學獨習して遂に済々黌卒業検定の證を受け、後に東京朝日新聞の主筆となつた池邊三山氏と共に、祖先墳墓の郷土を後にして、決然と上京した」[佐伯 1944]とする。ここでは独逸協会学校通学についての記載はないが、それ以降の東京帝国大学専科卒業、済々黌教諭、学習院教授、北海道帝国大学教授といった経歴は犬飼の記述と共通する。八田知紀との関係については「御歌所々長で有名な八田知紀氏の愛婿」とする。

この犬飼と佐伯の記述の違いについて検討してみたい。『人事興信録』第 4 版[人事興信所 1915]によれば、八田は「熊本平民本田伊八の弟にして（略）明治二十八年七月東京府士族八田ことの養子となり同三十二年九月家督を相續」したとする⁽⁴⁾。八田の旧名が本田であったという点では佐伯の記述が妥当である。ただし、犬飼による八田の旧名が中村糸太郎であったという記述にも信頼がおける証拠がある。1891 年の『動物学雑誌』に掲載されている「東京動物學會記事」には「明治廿四年六月二十日午後二時ヨリ帝國大學動物學教室ニ於テ月次會ヲ開ク中村糸太郎君ハやつめうなぎノ肺葉ニ就テ其發育ノ状態ヲ（略）演舌セ

(2) 清水[1964]によれば 1951 年に聞き取られた情報である。

(3) 『東京朝日新聞』1934 年 6 月 10 日記事。

(4) 『人事興信録』における八田の履歴については、これ以降の版においておおむね共通であるが、八田の妻ムネ（峰子）は第 4 版[人事興信所 1915]では「上妻ケサ二女」、それ以降は「上妻宗恕二女」とする。また、第 9 版[人事興信所 1931]では八田を「本田作七の三男」とする。『人事興信録』の記録に基づいて八田三郎を「八田ことの養嗣子」としていると考えられる『20 世紀日本人名事典』[日外アソシエーツ 2004]は、八田を「中村作七の三男」とする。これは犬飼[1988]の記述に基づいて、八田の幼名を中村糸太郎としたことによる修正と考えられる。

ラレタリ」[無署名 1891]とあり、同じく中村糸太郎が福岡下志賀島へ調査に赴いていたことが記載されている。この中村糸太郎がのちの八田三郎であることはその研究内容から間違いなく、同年まで中村糸太郎と名乗っていたことが確認される。ここから、八田三郎は本田の家に生まれ、中村糸太郎を名乗るようになっていたと理解するべきである。

さらに検討を要する点がある。犬飼[1936, 1988]は八田知紀の養子となったとし、佐伯[1944]は八田知紀の「愛婿」であったとする。しかし、三郎が八田知紀の養子、婿であったとするのは疑わしい。八田知紀は1873年に75歳で死去しており、この時点で三郎は数えて8歳である。三郎の妻峰子は八田知紀が死去した年に「鹿児島士族の上妻宗恕(ケサ)二女」[人事興信所1915, 1921]として生まれており、薩摩藩士であった八田知紀の縁戚であった可能性を否定するものではないが、八田三郎を「愛婿」とするのは妥当ではなかろう。同時に、少なくとも1891年までは中村糸太郎と名乗っていたことから、八田知紀の養子とするのも正確ではない。『人事興信録』が示すように、八田家を継いでいた八田ことの養子になったとすることが正確だろう。問題は八田家の養子になった時期である。「八田三郎」の名前による活動がみられるようになるのは、1892年11月に出版された『動物学新書』[八田1892]の著者としてであり⁽⁵⁾、『人事興信録』が養子となったとする1895年よりも前になる。八田家を継ぐことが確定していないにも関わらず八田を名乗ることは考えづらいことから、八田家の正式な養子となったのは1895年であったかもしれないが、1891年から翌年にかけて話が決まっていたものと考えたい。

濟々黌教諭としての活動は、濟々黌の記録[鹿島1912]に「博物」担当教諭として八田三郎の名前を見出すことができる。しかし、その在職期間は1887年4月から1893年9月となっている。上述したように、少なくとも1891年までは東京での八田の活動が認められることから、在職期間については後世にまとめられた記録による誤りがあることに留意すべきである。

○鳥居・勝本・八田三者の関係

鳥居の評伝の中には、熊本以来の友人として林市蔵、狩野直喜、井手三郎、外交官として知られる上田仙太郎らの名前を確認することができるが、八田の名前を見出すことはできない。従来知られている史料の中で、鳥居らと八田の関係を示す記述は、日清貿易研究所で鳥居と同僚であった宗方小太郎の日記の1912年12月27日条に「熊本内人の信、並に和田連次郎、鳥居、井手、八田三郎、西村天因、山田寿一等合作の信片至る。八田三郎欧州行きの途次一昨日来着せりと云ふ」[大里2015]という記述と、「(勝本鼎一)のお嫁さんに鳥居素川の仲立ちで、鳥居の親友で熊本出身の八田三郎という北海道大学の教授で理学博士のお嬢さんをもらった」[日本新聞協会1977]という伊豆の聞き取りのみである。

一方で、八田が残した書簡類の中には鳥居、林、狩野、上田ら熊本関係者が発信者となっているものが多数含まれている。現存する書簡類は1913年のヨーロッパ留学以降のものからなり、その留学時期に鳥居から送られた葉書は20通⁽⁶⁾を数える。その内容も鳥居が留学していた時期に交流があった女性の家を訪問してほしい⁽⁷⁾などといった個人的な内容のものがほとんどであることから考えても、密接な交流があったことは間違いない。また林や狩野もベルリンにいた八田に複数の書簡⁽⁸⁾を送っており、八田の留学以前から熊本関係者全体での交流があったことは間違いない。

それでは、その交流がいつから始まり、どのようなものであったのか、またなぜ鳥居や関係者の評伝の中に八田の名前が出てこないのか、この点について検討してみたい。佐伯[1944]が述べるように、八田は鳥居や林、狩野らが通った濟々黌の卒業認定者であったと考えられる。正式な卒業生としての名前が濟々黌の記録[鹿島1912]にないという点では鳥居と共通する。また、八田は鳥居や上田が通った独逸協会学校にも通っている。八田の濟々黌卒業や独逸協会学校の在学時期を明確に示す史料は見出せないが、八田が池辺三山と共に上京したという佐伯[1944]の記述を信頼するならば、その上京年次は1881年か1884年[笠1963]になる。八田の年齢と帝国大学卒業年次を考慮して1884年上京と考えた場合、鳥居や上田よりも2、3年ほど先に上京していることになる。それぞれの学校で八田と鳥居の間で直接的な交流があったかどうかは定かではないが、池辺が舎監となっていた有斐学舎に八田と鳥居が寄宿していた[笠1963]こと、後年に鳥居が池辺の遺稿を整理刊行するにあたり、八田と協議している(後述)ことから、少なくとも池辺を介した交流を想定することは許されるだろう。

また、八田は学習院の教授となってから「舊藩主細川護立侯と共に海外アメリカに遊び、動物學を専攻して帰朝」[佐伯1944]したとする。学習院時代の八田の動向は全く不明だが、これが事実だとすれば20歳前後の学習院の学生であったのちの侯爵の留学の支えとしての役割を担っていたことになる。後述するように、鳥居は細川に対して常に敬意を払っていたが、八田は問題が生じた際に細川と北海道で打ち合わせ、鳥居に「細川侯迄引出すとか実に驚ひた⁽⁹⁾」といわせていることや、細川が「八田ハマ

(5) 八田の処女論文は「Saburo Hatta」名義で1893年に出版されている[Hatta 1893]が、その論文末尾には「Zoological Laboratory, Science College, Dec. 1891」と記載されており、「八田三郎」の名前をここまで遡らせることができるかもしれない。

(6) 1913年3月1日付八田三郎宛鳥居赫雄葉書(HUNHM_A_010100700626)など。

(7) 1913年3月21日付八田三郎宛鳥居赫雄葉書(HUNHM_A_010100700624)など。

(8) 1913年12月23日付八田三郎宛林市蔵書簡(HUNHM_A_010100800821)、1913年4月14日付八田三郎宛狩野直喜書簡(HUNHM_A_010101200969)など。なお、ここで示した林の書簡の消印からは差出年次を読み取れないが、八田の住所がベルリンであること、林の住所が東洋拓殖株式会社に在職中の京城[小笠原2007]であることから1913年から14年にかけてのものであることは間違いない。

(9) 1919年11月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101100942)。

ダ来ぬか⁽¹⁰⁾」と催促していることなど熊本関係者の中核であった細川家当主に強い影響を及ぼしていた可能性がある。この推測が妥当であるならば、鳥居にとって八田の存在は同世代の友人とは若干異なるものであっただろう。鳥居らと八田の関係が表面に現れてこなかった理由は、同級生、友人関係ではなかったこと、八田が北海道という遠隔地で活動し、直接的な交流を頻繁に行わなかったためものと考えておきたい。

鳥居と勝本との関係は「以前からの知り合い」[伊豆 1962]、「素川先生が目かけたこともある大阪の鉄商」[伊豆 1965]といった程度でその詳細を示す材料は知られていない。勝本と八田の関係も伊豆[日本新聞協会 1977]が述べたように、鳥居の仲介で慶應義塾を卒業した鼎一が八田の娘と結婚したことは把握できるものの、詳細は明らかにならない。これらの点については後段で明らかとしてゆく。

2. 鳥居の白虹事件から朝日新聞社退社までにおける動き

本章では、1918（大正7）年8月の白虹事件による鳥居の朝日新聞社退社以降、事件が終息する同年12月ごろまでの経緯について従来から利用されている『朝日社史』や鳥居の評伝などに従って確認し、問題点を整理する。その上で、鳥居書簡を利用して鳥居が白虹事件及び自身の退社をどのように考えていたのかについて把握し、従来の理解を再検討する。

2-1. 白虹事件から朝日新聞社退社に関する従来の理解と問題点

1918年8月26日付『大阪朝日新聞』夕刊の雑観記事中に記された「白虹日を貫けり」という表現が内乱の兆候を示し、新聞社が皇室転覆を示唆しているととられかねないとして、『大阪朝日新聞』は鉛板から当該4行を削って新聞を刷りなおしたが、一部が回収できなかった。大阪府警察部は記事を国民に不安、動揺を生じさせるものとして、筆者と編集人兼発行人2人を新聞紙法第41条に基づいて告訴し、9月9日に起訴した。25日の公判開始時点で、地検検事は『大阪朝日新聞』に対して発行禁止処分を要求することを宣言した。この筆禍事件は、『大阪朝日新聞』のシベリア出兵や米騒動に関連する寺内内閣批判に対する新聞社弾圧の一つと位置付けられている。

この事件にあたっては、編集局長の鳥居が参考人として取り調べを受けただけでなく、9月28日には村山社長が暴漢に襲われる事態となった。『村山伝』では、この事件の後村山は変わらず勤務しようとしていたが、社内でも慎重論が強くなったことで当面の間外出を見合わせるようになったという。『朝日社史』によれば、朝日新聞社が皇室反対派とは取られたくない村山は事態収拾に向け、社の解散も考えたようである。また別の解決策として、鳥居のみが責任を負って退社し、村山単独あるいは村山と上野理一監査役（前社長）が後藤新平内相⁽¹¹⁾に遺憾の意を表明して発行禁止を逃れるという方針も提案されたという。しかし、村山は後藤に謝罪することを容れず、大々的な人事刷新によって編集方針の転換を示すこととし、事件の責をとる形で社長を10月15日付で辞任して上野にその職を譲ることになった。それに合わせて翌日鳥居も退社することになった。鳥居の退社にあたっては「鳥居君は多年わが社のために尽力せられ、その功労多大であります、不本意なる事件出来しては、編輯局長としてあいすまぬという点から、徳義上責をひいて退社を申し出られた」と上野が説明したことを『朝日社史』は伝える。

鳥居の退社にあたって多くの記者が同調退社したことで、西村天囚が編集顧問として編集局のリーダーシップをとることになった。この西村を中心として『大阪朝日新聞』は12月1日に「本領宣明」、のちに「朝日改過の書」と呼ばれる社告で事件経過と根本信条を発表する。この社告と9月末に寺内内閣を継いだ原敬首相兼司法大臣への上野新社長と西村による弁明によって、12月4日の判決で記者と発行人の2名は有罪となったが『大阪朝日新聞』は発行禁止を免れた。

表面的な経緯についてはいずれの文献も同様だが、その裏事情と鳥居が退社をどのようにとらえていたのかについては記述が若干異なる。

白虹事件当時の大阪控訴院検事長であった小林芳郎の伝記[望月 1940]の著者望月茂は事件の裏事情を以下のように語っている。事件当時の大阪府知事は熊本時代以来の鳥居の友人である林市蔵であった。林は政府から『大阪朝日新聞』への弾圧を指示されており、白虹事件を司法処分に向う必要があった。検事長の小林芳郎も九州出身で池辺三山と親しく、鳥居とも交流があった。この状況で、小林は『大阪朝日新聞』に弾圧を加えようとする政府の方針もあるが、公平に考えてこのような状況ごとに新聞を発行禁止にしているのは際限がないと考え、今回はこの記事の責任を取らせるため、主筆である鳥居はじめ幹部を罷免させ、新聞社としての態度を鮮明にすれば懲罰としては十分であるという判断を下した。これに同意した林は新聞社幹部に指示し、小林は内務大臣後藤新平⁽¹²⁾、司法大臣松室致に自身の見解を具陳したという。なお、この問題については鳥居、小林両者と友人関係にあった狩野直喜も両者が対立関係にならざるを得なくなったこと、また朝日新聞社内でも紛糾していた人間関係もあったことから、鳥居の進退に関して憂慮していたと望月は狩野の日記を引用している。この小林が示した方針は、上述したように村山の辞任と鳥居の退社、「本領宣明」という形で『大阪朝日新聞』が対応し、その結果発行禁止が回避されることになり実現している。

一方、『村山伝』では白虹事件担当検事岡上晴重が後年に語った内容として、「本領宣明」発表後に小林から『大阪朝日新聞』の発行禁止の必要がないことを示されたという。『村山伝』の中で鈴木[1953]は望月[1940]の見解を紹介しつつ、発行禁止

(10) 1919年4月25日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（HUNHM_A_010200501524）。

(11) 『朝日社史』では後藤新平を内務大臣とするが、白虹事件当時の後藤は外務大臣である。

(12) 前掲注(11)参照。

回避は「本領宣明」発表後に小林から岡上に指示されたことによって決まったのであり、仮に小林の考えは望月が述べるようなものであったとしても、あらかじめ決まっていたものではない、あるいは実現しなかった可能性を指摘している。『朝日社史』も「本領宣明」とそれに先立つ社内の「編輯綱領」制定は上野と西村の考えによるものであり、望月〔1940〕の同じ部分を引用して、発行禁止回避にあたっては小林の事前の指示はなく、小林は「本領宣明」を読んだうえで担当検事に発行禁止の必要がないことを指示し、時の内務大臣床次竹次郎、司法大臣を兼務していた原敬首相、検事総長平沼騏一郎に意見具申したとしている。ただし、林が新聞社側幹部に自責の態度をとらせたという点については引用も言及もしていない。

鳥居の退社に対する考えについては、望月は「素川は闘志満々、未だ曾て他に屈せざる豪骨漢であつたが、翁（小林；筆者補記）の此の處理に對しては、全幅の敬意を表し」〔望月 1940〕たとしており、寺内内閣が辞職する9月21日以前には鳥居が退社を受け入れていたように読み取れる。これに対して、新社長の公式見解であることは前提としなければならないものの、『朝日社史』では「徳義上責をひいて退社を申し出」たとするのみで、鳥居の退社に対する考えは読み取れない。

鳥居と同調退社した長谷川如是閑は自伝〔長谷川 1968〕の中で、朝日新聞社記者の辰井梅吉が岡野養之助らと協力して村山に引退を勧め、上野理一を担ぎ出して、反鳥居派の西村天囚らを中心に発行禁止回避に努めたという派閥抗争の動きを述べる。この結果により鳥居らは退社せざるを得ず、自分たちだけが失業者になることへの不満を漏らしたともいう。その一方で長谷川は、取り調べを受けた鳥居と長谷川は小林の意向ではじめから退社を条件として白虹事件の裁判から見逃されるという方針があり、尋問にも手心が加えられていたのではないかと回想している〔清水 1964；日本新聞協会 1975〕。花田大五郎も、白虹事件の際「発行禁止にしないためには、鳥居と長谷川が辞めることが条件であった」ので、社内の派閥抗争の中で鳥居派の論調を維持するために鳥居と長谷川は辞職するが、丸山幹治、花田らは残り、『大阪朝日新聞』の論調を変えないことを副社長の上野精一に認めさせていた。しかし、丸山が辞職を勧告されたために同調退社が広がっていったと1961年に語っている〔清水 1964〕ように、鳥居は自身の退社が発行禁止回避につながっていることを理解し、それを受け入れていたとするような記述もある。

これに対し、鳥居と同調退社し、のちに『大正日日新聞』の社務にも参与したという伊豆が「素川は飽くまで闘ふ覚悟であつたが、村山社長が辞職したので、素川も今は詮方なく」〔伊豆 1952〕辞職したと述べるように、鳥居は退社を余儀なくされたことに對して反抗的な考えを持っていたとするものもあり、とらえ方にばらつきがある。

以上を整理すると、朝日新聞社の幹部罷免と「本領宣明」に小林がどの程度関わっていたのかが問題となる。『朝日社史』はすべての対応はあくまで新聞社の判断であり、小林の動きは「本領宣明」発表後の12月であるとする。一方、望月〔1940〕の記述の根拠は当事者であった林市蔵からの聞き取りであり、林本人が「新聞社側幹部に自責の態度をとらしめ」たとしていることから、少なくとも村山辞任の10月15日以前に小林の意向が伝えられていることになる。この点について検討する必要があるだろう。また、仮に村山の辞任、鳥居の退社が小林の意向に沿ったものであったとするならば、望月が述べるように鳥居本人の納得の上での退社であったのか、同調退社した伊豆が述べるような鳥居の意に沿わない形での退社だった、あるいは小林の意向とは関係なく、朝日新聞社内部での派閥抗争の結果であったのかも検討する必要がある。

2-2. 鳥居書簡にみる白虹事件と朝日新聞社退社

ここからは、鳥居書簡を利用して上記の問題について検討することとしたい。この期間に鳥居と八田との間では「秘書」や同じ熊本出身で当時百三十銀行勤務の佐野直喜を介して名前を秘した書簡のやり取りが行われていたことから、これらの書簡には鳥居の本心が示されていると考えられる。

白虹事件以降に鳥居から出された書簡として残っているものは、10月10日付⁽¹³⁾のものが最も古い。この日鳥居は「例の事件」のために上京している。これ以前に八田から「秘書」が送られており、その中で八田は白虹事件に対して楽観視していたようであるが、鳥居からは自身の進退問題にまで発展していることが伝えられる。新聞社の弁護士は発行禁止となる可能性が高く、一度でもこのような判決を受けるのは問題であると悲観的に考えていること、社内の有力者は「小生を犠牲に供して寛曲を乞う」考えを示しており、『東京朝日新聞』の松山忠二郎らは鳥居に「災難と思」えとさえ述べたという。そして、大阪に戻れば鳥居の責任問題が議論されるだろうといった状況を報じている。一方で、鳥居はこの状況を「馬鹿々々しい、びくつくに及ばず」とし、問題は新聞が発行禁止になるかどうかであるので、この件について八田に探りを入れてもらえないかと打診するとともに「小生は気もつかざりし」雑報記事なのだから成り行きに任せるしかないと述べている。

次の書簡は村山の辞任が発表され、翌日には鳥居の退社が発表される10月15日付⁽¹⁴⁾のものである。13日に大阪に戻った鳥居のところに佐野を経由した八田からの「秘書」と手紙が届いており、八田の泰然自若が得策という方針に従って村山社長に迫るつもりが、村山は9月末の暴行以降腰が抜けて外出してこないだけでなく、この機に乗じて八田の縁戚の「似而非道学者（西

(13) 1918年10月10日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 (HUNHM_A_010200301431)。

(14) 1918年10月15日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 (HUNHM_A_010200301427)。

村天因⁽¹⁵⁾」が上野を推したてて政権奪取を図り、大阪に戻った時には社長の引責辞任が決定されていた。このため、鳥居も何の余裕もなく決断する羽目になったという。この判断で幹部連中も騒然となり、同調退社を表明したという状況を報告している。この事態において鳥居は「誠にお話にならぬ次第、後藤も手を拍つて笑ひ可申候、朝日も滅亡シ了んぬ、小生に思ひ残す事なし、明日より長閑に候、全国行脚でも致し可申候」とまとめている。

このように、鳥居はそもそも白虹事件の影響が自分に及ぶ可能性は低いと考えており、自身で積極的に争うつもりもなかったようである。また、少なくとも鳥居は小林や林の意向をあらかじめ承知していなかったことは明らかで、辞任も意に沿わないものであった。このようにしてみると、鳥居が小林の意向を全幅の経緯をもって受け入れていたという望月〔1940〕の記述や鳥居が発行禁止回避の条件として退社を受入れ、ほかの記者たちが残留できるよう調整していたという花田の記憶〔清水 1964〕を疑う必要がある。しかし、『朝日社史』が示すように村山と鳥居の引責辞任、退社が、朝日新聞社独自の考えであり、林大阪府知事からの働きかけがなかったとするのは次に示す鳥居書簡の内容から誤りである。

佐野名義の封筒で八田に送られた 10 月 21 日付の鳥居の書簡⁽¹⁶⁾によれば、7 日付の極秘情報を含む八田書簡と佐野宛書簡に同封された 12 日付八田書簡が鳥居の元に届いており、それについて鳥居は「御來書中検総次官の意見が単に白虹貫日（記者大会食堂の光景、三面記事）のみとなりしに、大阪検事局より自発的に『鳥居退社して段落をつけろ』とあるは不明に候、即ち司法的にあらずして行政的ならざりしか、元来軽きものを重く吹聴し、後藤の希望通り小生を首切るつもりにあらずしか、その使として林が狩野を使ひて小生に臨めり、最も白虹貫日の記事に対しても一応は発行禁止の論告を為する旨簡単に検事は言明仕候、あの記事で禁止はあり得べからざるもの、右の後藤―松室―小林―林と四段論法にあらずるか、何にしても奇々怪々、而して社はお蔭で大混乱」、「林は友人に候も役人に候間、大兄の秘報の出所は絶対に御秘し被成度、友人を疑ふは悪きも小生に退社を勧めし点につき変な感あり吁」と述べている。八田は 10 月初旬には小林の考えを正しくつかみ、鳥居に伝達している。その情報源は八田が親しくしていたという大隈重信〔蓑田 1926〕関係者か、あるいは林から直接聞いたのかもしれないが、鳥居にとってはその情報が信じられず、対立関係にあった寺内内閣の後藤、松室の意向による個人攻撃で退社に追い込まれたのではないかととらえている。

この書簡から、林の指示を受けた狩野がおそらく寺内内閣期の 9 月中、遅くとも 10 月中旬の退社決定以前に鳥居に対して退社を勧めに来ていたこと、狩野から鳥居に対しては小林の意向は明確に伝えられず、退社勧告のみが伝えられていたことがわかる。つまり、鳥居があらかじめ退社を納得していたという望月〔1940〕の記述は誤りである。一方で、望月が述べる小林、林、狩野の連携が実際に確認されることから、新聞社上層部の村山、上野には小林の意向が林から伝達されていたと考えられる。ただし、鳥居が 10 月 10 日付書簡で進退問題が出てきたと八田に伝えているところから考えて、長谷川〔清水 1964；日本新聞協会 1975〕が述べたように鳥居と長谷川の退社が発行禁止回避の条件になっていたということは、退社を余儀なくされるまで鳥居を含めたほとんどの社員が把握していなかったとみられる。長谷川や花田が回顧している状況については、『村山伝』に引用される望月〔1940〕などの裏側の情報が知られるようになってから論じられるようになったものと考えられる。

以上のように、派閥抗争の影響はあったとしても、村山の辞任と鳥居の退社は少なからず小林と林の意向に沿ったものであり、『朝日社史』が述べるような白虹事件後のすべての対応が新聞社独自の判断であったとすることも妥当ではない。

3. 雑誌『我等』創刊から、大正日日新聞社設立までの動き

本章では、鳥居の朝日新聞社退社後から大正日日新聞社設立ごろまでの経緯を整理し、問題点を示した上で、関係者の書簡を利用してその実態を把握する。

3-1. 大正日日新聞社設立と創刊までの従来の理解と問題点

朝日新聞社退社後の鳥居には、同郷の清浦奎吾が外遊を勧めたという〔伊豆 1952；日本新聞協会 1977〕。しかし、鳥居はそれに耳を貸さず、同調して朝日新聞社を退社した長谷川如是閑、大山郁夫、伊豆富人らが四散することのないよう、自身の出資と勝田銀次郎の支援を受けて雑誌『我等』を創刊した。ただし、鳥居の目的は雑誌ではなく、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』に対抗しうる理想的な新聞での活動であったため、雑誌の活動に名前を出すことはなかった〔伊豆 1962, 1965〕。その後、貴族院議員藤村義朗男爵、大阪の銅鉄商勝本忠兵衛、鳥居のパトロンとして細川護立侯爵とその金庫番高橋長秋の協力を得て、資本金 200 万円で大正日日新聞社を設立し〔千場 1938；富田 2017〕、朝日新聞社から多くの記者を引き抜いて、対朝日新聞社の姿勢を鮮明にした『大正日日新聞』を 1919（大正 8）年 11 月 25 日に創刊した。

従来の理解における問題点としては、以下に示すいくつかの点が挙げられる。まず、鳥居の『大正日日新聞』構想は、いつど

(15) 西村天因と八田は上述した宗方小太郎宛の書簡で共に署名しているが、鳥居が述べる縁戚関係については判然としない。ただし、鳥居を媒酌人とする八田家と勝本家の結婚式に西村を招待するかどうかで鳥居と勝本が協議していること（1919 年 3 月 12 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡〔HUNHM_A_010101000901〕）や、八田が結婚式を通知した羽生俊助が西村と同じ種子島出身で友人関係にあったとされる〔羽生 1925〕こと、八田夫人の旧姓が上妻であり、種子島関係者である可能性が考えられることから、夫人を介した縁戚関係であると推測される。

(16) 1918 年 10 月 21 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（HUNHM_A_010200301429）。

のようにして固まっていたのかということがはっきりしていない。鳥居の妻トモ子夫人の発言として、「勝本さんが、『何か社会事業をしたい』と鳥居に相談をもちかけたのを二度断ったのですが、終いに膝詰め談判で『あなたが首をタテにふれば二百万円の金を作ることができる』というので（略）始めた」[清水 1964；新妻 1966]とされるように、新聞社設立意志の主導権は鳥居ではなく、勝本であったという見解がある一方、内川[1967]は明確な根拠は示していないものの、鳥居の退社後に西村天囚が主筆・編集局長になったこと、『大阪朝日新聞』が発した「本領宣明」に鳥居時代を非難する文句があったことなどが創刊を決意する動機になったのではないかと推測する。清水[1964]は上述した雑誌『我等』の1919年2月12日発刊創刊号における「本領宣明」に対する論調が手緩いことに満足せず、このころから新聞創刊を計画したとする⁽¹⁷⁾。伊豆[1962]も鳥居が対朝日新聞社の姿勢をもって設立したとしており、鳥居の姿勢については、両極端の評価がみられる。

このほか、富田[2017]が疑念を示しているように、伊豆[1962, 1965；日本新聞協会 1977]が勝本を「常務取締役営業局長」であったとするが、『大正日日新聞』創刊号では単に「取締役」となっている点と資本金を100万円とする点、高橋長秋が細川と藤村から200万円の出資あっせんをし、鳥居の資金集めに高橋が協力していたと千場[1938]が述べるのに対し、伊豆[1962]は鳥居と藤村を仲介したのは井手三郎であったとする点など、評伝ごとに異なる記述がみられる。この理由は、鳥居と同調して退社した花田が、退社の翌年「十二月に入って京都大学の狩野直喜博士から情理を尽したお話があり、私も遂に断りかねて遅れぱせに鳥居氏の下に馳せ参ずることにした」[花田 1953]と述べるものの、花田は11月25日の創刊号で内国通信部長としてすでに名前が掲載されているように、大正日日新聞社の状況を示す記述が30年以上経過した後の記憶に基づいており、自身の立場に関する記憶すら薄れつつあった時期の情報に頼っていることで生じた誤りが少なからず含まれているためと考えられる⁽¹⁸⁾。

また、大正日日新聞社内では創立直後から経営者間での対立があったと伊豆[1962, 1965]は述べるが、その創立とは11月25日の新聞創刊を指すのか、会社の設立日を指すのかもはっきりしていない。そもそも、新聞社の設立日そのものがこれまで明確に示されていない。鳥居の評伝では鳥居が大々的に示した創刊社説のみが引用され、新聞の評価、鳥居の姿勢を示すことには用いられてきたが、新聞社の歴史をたどる材料として利用したのは富田[2017]のみである。しかし富田も新聞を十分に利用しているとはいえない部分がある。例えば、富田は『大正日日新聞』創刊号掲載の重役と業務首脳陣を紹介しているが、記事にある監査役や経済部長、広告部長、営業局総務部長、経理部長など、鳥居の下で活躍していなかった人物については触れていない。これが問題であるのは、『大正日日新聞』廃刊が突如決定された1920年6月18日に新重役となった福原俊丸と田中隆⁽¹⁹⁾について、富田は「どんな人物であるか明確でない」とするが、富田が引用しない創刊号の監査役として両人の名前があり、設立直後から新聞社に深くかかわっていたことが明らかになるからである。また、創刊号には「七月三〇日株主総会を開き、會社成立と同時に左の重役を選定し、八月八日登記を完了せり」とあり、新聞社設立の日付を把握することができる。加えて資本金の金額の相違についても富田は重要な社務にも参与したと自認する伊豆による100万円説に留意する必要があるとするが、『大正日日新聞』創刊を伝える『東京朝日新聞』の記事⁽²⁰⁾や広告⁽²¹⁾には「資本金二百万円」と明記されている。このように、鳥居の動きを軸に据えた記憶に基づく評伝のみに従うのではなく、新聞社の動きを史料に基づいて丁寧に追うことが必要だろう。以下、鳥居、勝本らの書簡を利用しながらこれらの点について検討してみたい。

3-2. 鳥居・勝本書簡にみる大正日日新聞社設立の実態

ここで取り扱う鳥居、勝本らの書簡は鳥居が朝日新聞社を退社した10月後半から翌年6月ごろまでのものである。複数の問題が並行して動いているため、(1)我等社設立の経緯、(2)新聞社設立構想から勝本忠兵衛の出資決定までの経緯、(3)新聞社設立計画と株主募集にみる関係者の動向、(4)朝日新聞社との関係の4点に分けて確認してゆく。

3-2-1. 我等社設立の経緯

鳥居は朝日新聞退社後の10月27日付書簡⁽²²⁾で12月初旬には東京へ引っ越したいが、朝日新聞社からの「手切れ金」も少なく稼ぐ手だてが必要として、八田に良案を求めている。11月1日⁽²³⁾になって、朝日新聞社を同調退社した記者たちが四散するのは残念であるので、グループで東京に乗り込んで雑誌を始める考えを鳥居は示した。雑誌の刊行には雑誌『日本及日本人』の関係者、政教社からの協力が得られる見込みが立ったことがこの考えを後押ししたようである。これにあたって、鳥居は雑誌の収支、成功の見込みを富山房社長の坂本嘉治馬に相談したいので、八田⁽²⁴⁾に坂本への紹介を頼んでいる。坂本から鳥居に雑誌

(17) 正確には『我等』創刊は2月12日である。また、清水[1964]は同年2月9日付の中島為喜宛鳥居赫雄書簡に新聞計画があることに言及しており、最初から新聞計画を持っていたとも述べている。

(18) 1961年に花田[清水 1964]は創刊1週間前に入社したと述べている。

(19) 新妻[1966]は「田中隆三」とするが、創刊時の監査役「田中隆」が適切であると考えられる。

(20) 『東京朝日新聞』1919年5月14日付記事。

(21) 『東京朝日新聞』1919年9月15日付広告。

(22) 1918年10月27日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 (HUNHM_A_010200301430)。

(23) 1918年11月1日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 (HUNHM_A_010200301428)。

(24) 八田はこれ以前に富山房から『動物学新書』[八田 1892]、『熊』[八田 1911]を出版している。

の収益は難しいという連絡があったことが 12 日付書簡⁽²⁵⁾で確認できることから、八田が仲介したことが確認される。

鳥居は 11 月 12 日ごろに旧病が再発したために断念することになるまでは外遊の選択肢も残しており、雑誌の活動はあくまで同志の活動のための出資と稼ぎの場であり、自分の目指す方向ではないととらえていた⁽²⁶⁾。これは、あくまで自分が新聞記者であるという自負もあっただろうが、次に示すように 11 月初旬には新しい新聞社を立ち上げる計画が持ち上がっていたことが背景にあると考えられる。なお、我等社設立にあたって、勝田銀次郎からの支援を受け、出資金が 2 万円であった〔伊豆 1962〕のか、鳥居からの 1 万 5 千円のみであった〔清水 1964〕のか、記述に相違がみられるが、鳥居の書簡では言及されておらず明らかにならない。

3-2-2. 新聞社設立構想から勝本忠兵衛の出資協力までの経緯

鳥居が反朝日新聞社の意思を固め、新しい新聞を創刊することにしたのは、「本領宣明」において自身の活動が否定されたことにあるという可能性を内川〔1967〕は示した。しかし、退社直後の 10 月 21 日には「西村が大将で是迄の論調と正反對の古色蒼然たる寺内調と相成可申、(略)社の悪党どもを除去したから此の通り軽くなったと言はるるが悔しく候⁽²⁷⁾」、11 月 12 日付書簡⁽²⁸⁾では朝日新聞社に対して「大破壊を試みんか」と述べるように、鳥居にとってみれば退社させられたという点ですでに朝日新聞社への対抗意識は持っていた。しかし、11 月初旬までの鳥居の選択肢としては上述したように外遊か隠棲、雑誌創刊を挙げるのみである。新聞社設立についてはじめて話題となるのは 11 月 12 日付書簡⁽²⁹⁾である。この書簡において、鳥居は八田に対して「今度御提示の件頗る面白く、小生も大々的に考えざるにあらず、併し百萬円を最少額として要し候、原田氏ハ一考へある人と聞及び居候が、ソレ丈の奮発如何候や、(略)原田氏ハ容易に承知せぬ代り承知せば堅實の人とも存し候が、新聞という事ハ何うか、大に危み申候、何も急ぎ不申、大兄御出京後相談 (下線引用者)」できればよいと伝えている。ここから、八田から鳥居に「原田氏」の支援を受けて新聞を創刊してはどうか、という提案が出されたことがわかる。鳥居はこの時点では資金確保ができるかどうかかわからないため、急ぐことではないといいつつ、末尾で「雑誌は雑誌、大事業は大事業としたく候」と若干色気をみせている。

ここで出資者として八田が示した「原田氏」について確認しておきたい。この「原田氏」は原田二郎だと考えられる。原田は鴻池銀行の経営に関わり、1915 年には鴻池家の財政改革にあたった実業家である。1919 年に鴻池家の役職を辞し、翌年全財産を投じて財団法人原田積善会を設立して社会事業、学芸事業に寄与した〔原田積善会 1937〕。八田の手元には、1917 年 11 月と 1918 年 2 月の原田からの書簡⁽³⁰⁾が残されており、また、年次不詳林市蔵宛八田差出封筒⁽³¹⁾の中に、鴻池銀行の株式会社化に関するものと推測される複数の電報と同銀行員の始末書の雛形の下稿が複数保存されていた。この史料は原田の銀行における活動に、八田と林が関わっていたことを示唆している。実際にどのような関わりがあったのかは不明だが、すくなくとも八田と原田は白虹事件以前から交流があった。そして、1918 年 11 月 11 日の消印がある差出人林市蔵の封筒の中に 11 月 9 日付の林宛坂本嘉治馬の書簡⁽³²⁾があり、そこには原田の財団法人に関する記述がある。つまり、八田は原田が鴻池の職を辞し、社会事業に投資する意向があることを本人から、あるいは林を介して把握しており、鳥居に対してその助力を得て新聞社を設立してはどうかと提案し、同時にその実現可能性について情報収集をしていたとみられる。

鳥居は新聞社設立も考えないではないが、大きな資金が必要になるので原田の出資見込み次第での判断になると八田に伝えている⁽³³⁾。もし原田から 50 万円の支援があれば、ほかからさらに 50 万円の見込みがないわけではなく、合計 150 万円あれば仕事ができるようになり、朝日新聞社も踏みつぶせるだろうと考えを示している。ほかの出資者の可能性として「早老⁽³⁴⁾」、細川侯、近衛公などが考えられるが、自分たちの好きなように新聞を作りたいので、出資者をむやみに増やすのも好ましくなく、まずは原田の状況を八田に教えてほしいと依頼するとともに、林も鳥居のために動いてくれているという状況を報告している。このような流れの中で、鳥居と原田は 1919 年 1 月までに意見交換をしたようである。これ以前に八田からはさらに強硬な提案があったようで、後藤新平を攻撃するような活動と合わせて動くことを提案していたようだが、鳥居は林と相談した結果、原田の助言

(25) 1918 年 11 月 12 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201392](#))。

(26) 1919 年 6 月に八田三郎から雑誌の活動に懸念を示された段階で、鳥居は雑誌社から手を引いたと伝えている。1919 年 6 月 6 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010101000880](#))。

(27) 1918 年 10 月 21 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200301429](#))。

(28) 1918 年 11 月 12 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201392](#))。

(29) 1918 年 11 月 12 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201392](#))。

(30) 1917 年 11 月 29 日付八田三郎宛原田二郎書簡([HUNHM_A_10100300241](#))、1918 年 10 月 22 日付八田三郎宛原田二郎書簡([HUNHM_A_10200201388](#))。

(31) 年次不詳林市蔵宛八田三郎封筒内史料 ([HUNHM_A_010200201389](#))、同封の資料から 1918 年から 1919 年にかけてのものと推測される。

(32) 1918 年 11 月 9 日付林市蔵宛坂本嘉治馬書簡 ([HUNHM_A_010200501525](#))。

(33) 1918 年 11 月 14 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200301432](#))。

(34) 複数回鳥居書簡で言及される人物であるが、いかなる人物であるか不明。

を受けて政治的な行動は慎重に行うことを決断している⁽³⁵⁾。ただし、この時点で原田からの資金援助の道は途絶えたようである。

1月から2月にかけて、後述するように朝日新聞社員から朝日新聞社の株式会社化の動きや混迷の状況が鳥居に伝えられていた。その苦境を救えるのは自分しかいないと自負して村山と連携して動くことも模索していたようだが、並行して新聞社設立の出資者を探していたようである。2月1日になって鳥居はすべてをなげうって京都に隠棲したいという悲観的な考えを示しつつ、勝本忠兵衛が鳥居を訪問してきたことを八田に伝達している⁽³⁶⁾。そこでは、勝本の義母が占いの結果で「合性大凶」といっているが、勝本としては大いに乗り気であり、息子の鼎一も迷信を信じる必要はないと考えている旨が伝えられる。この「合性」とは、この書簡末尾で鳥居が八田に娘の写真を送るようにと伝達していることから、鼎一と八田の娘仁子の結婚の相性であり、この時点までに勝本家と八田家の縁談の話が持ち上がっていたことがわかる。ただし、この縁談はあくまで鳥居の計画の一部であった。2月3日付書簡⁽³⁷⁾では、勝本家としては破談にたくないという意向があるので、鳥居も占いの結果への対応を勝本に示しつつ、その裏で「勝本のは何うでも宜しとして、昨日友人某博士参り候間、矢張富豪（勝本以上）にて長男が嫁探し居る旨申候間、耳寄りと存申候、住所は住吉とか以て来いに候、故に至急新写真二葉御送り被下度、良縁何れに可有之可申候」として、縁談そのものが目的ではなく、より有利な出資を得るための手段として考えていることがわかる。

同じ書簡では、友人の京都大学教授松下楨二から、当時教育支援活動を行っていた望月軍四郎が中国人学生の教育のために50万円を東京師範学校の瀧澤菊太郎に託すという情報を得た鳥居は、その資金を新聞社設立計画に出資させるために中国通である鳥居の存在をアピールすること、そのために八田の協力を得たいこと、対中国政策や事業に関わっている友人の小寺謙吉、井手三郎、末永一三らにはこの情報を漏らすわけにはいかないといった考えを示している。このほかにも林が八田の外遊を支援し、その予算を鳥居に回すことを模索しているなど、新聞活動資金獲得のためにあらゆる手段をとっていることがみてとれる。

結果としては勝本以外の出資見込者からは謝絶されたようで、2月中旬以降はほかの出資者に関する情報の交換はなされなくなり、5月12日に鳥居夫妻が媒酌人となって執り行われた勝本鼎一と八田仁子の結婚式⁽³⁸⁾まで八田、勝本忠兵衛・鼎一、鳥居の間では結婚式に関する打ち合わせが頻繁に行われるようになる。

以上のように、鳥居の新聞社設立構想の契機は、これまで述べられてきた(1)朝日新聞社退社直後からの対抗心、(2)12月1日の「本領宣明」発表に対する反発心、(3)雑誌『我等』の対朝日新聞社の論調に満足できなかったこと、(4)勝本忠兵衛から強く勧められたことのいずれでもなく、八田三郎から出資の可能性がある人物名とともに提案されたことにあることが確認された。鳥居には数十年にわたって朝日新聞社を盛り立ててきたという自負があり⁽³⁹⁾、雑誌記者であるよりは新聞記者であることを願っていたが、多額の資金が必要であるために新聞社設立については当初は想像もしていなかった。八田からの提案を受け、原田、望月ら様々な可能性を模索する中で、付き合ひのあった勝本にも相談をもちかけたのであり、最終的な出資者であったがために名前が残る勝本が唯一の選択肢であったわけではない。また、有力な富豪からの出資を確実なものにするために鳥居は八田の娘の縁談も材料にしていた。従来鳥居夫人の談に基づいて論じられてきた、勝本からの新聞社設立のために資金を出すという提案に対して鳥居は当初断っていたという経緯も誤りであり、勝本の縁組希望を逆手に取った鳥居からの働きかけで出資が決まったというのが実態である。ただし、このような裏の思惑とは別に、慶応義塾卒業を控えていた鼎一にとっては、今後の研究生生活の上で八田との交流は意義があったことが婚約以降の書簡からみてとれる。また、結婚後に取り交わされた書簡内容からも、勝本家にとってよい縁談であったことが把握される。八田と鳥居の間で取り交わされていた意図は表に出されることなく進められていたと考えるべきである。

3-2-3. 新聞社設立と株主募集にみる関係者の動向

ここからは、藤村義朗が協力者として登場する1919年3月から新聞社設立までの動きを鳥居と勝本の書簡から追ってゆく。はじめに、重役・発起人として活動していた人々を確認したのち、並行して行われていた株主募集の状況を整理し、どのような協力者を得ていたのかをみてゆく。

勝本家と八田家の婚約が整った2月中旬から下旬までの間は、婚礼関係の情報のやり取りのみが行われていたが、3月3日付鳥居書簡⁽⁴⁰⁾から、鳥居と井手三郎が東京で藤村と面会したことが八田に伝えられる。資金不足のため新聞社設立断念も考えていた鳥居だったが、藤村から500万円の資本金の株式会社で大々的にするべきだという提案に乗り、京都に戻ってすぐに目論見書や定款の作成準備に入ったという。鳥居からこの経緯を伝えられた勝本は、当初独力で100万円、あるいは2、3名で100万円が進めたいと考えていたようであるが、それが難しいようであれば株式会社設立もよいだろうと回答し、その場合でも大阪で

(35) 1919年1月8日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501512](#))。

(36) 1919年2月1日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501509](#))。

(37) 1919年2月3日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(差出封筒は佐野直喜) ([HUNHM_A_010200501510](#))。

(38) 結婚式に関する史料として、八田が結婚式を通知した北海道の人物リストと推測されるもの ([HUNHM_A_010101000876](#)) 及び媒酌人鳥居から関係者に送られた葉書と本州方面で通知した人物リスト ([HUNHM_A_010100900853](#)) が残されている。

(39) 1918年11月12日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201392](#))。

(40) 1919年3月3日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010101000899](#))。

100 万円を確保して、残りを東京で集めることを希望している⁽⁴¹⁾。これは勝本が自身の畢生の事業として成就させたいと考えていた⁽⁴²⁾ことを示している。これ以降、株式会社設立に向けて中核となる人物との交渉・協議が活発になる。以下、鳥居と勝本、井手三郎書簡から確認できる会議・打ち合わせなどの出席者と内容を列記する。

・3月12日以降⁽⁴³⁾〔東京：鳥居、末永〔一三〕⁽⁴⁴⁾、今井、藤村、小寺〔謙吉〕、俵〔孫一〕〕

鳥居は3月12日段階で、勝本が中心になって取りまとめている関西の株主の成果を携えて上京し、上記のメンバーと相談する予定であることを八田に伝えている。俵は参加していないが、23日に末永邸で行われた会合にあたるものと考えられる。これより前、勝本は創立委員長として細川侯爵か、それが難しくとも同等の人物を立てることを想定している⁽⁴⁵⁾。ただし、この時点では細川が参画することに高橋長秋が合意しておらず、鳥居は悲観的な見通しを示している。朝日新聞社退社後にはいろいろと鳥居に配慮していた高橋⁽⁴⁶⁾も新聞社経営の難しさを危ぶんでおり、当初から細川と高橋が積極的に協力していたわけではないことが確認される。

・3月23日⁽⁴⁷⁾〔東京末永邸：鳥居、藤村、小寺、末永、勝本〕

藤村が創立委員長になることが協議されたようである。また、勝本の提案として、発起人で資金を出し合い印刷機械を購入することが提案され、末永は合意したが、藤村は留保したようである。勝本はこの購入資金拠出に細川を引き入れたいと考えており、八田の意見を求めている。

・3月26日⁽⁴⁸⁾〔東京：鳥居、小橋〔一太〕〕

細川擁立に反対していた清浦奎吾を懐柔するために鳥居が小橋を訪問し、横田〔國臣〕を発起人に加え、小橋、片山、横田を株主として加えることを鳥居が提案したようである。

・3月27日⁽⁴⁹⁾〔東京：細川、藤村、鳥居〕（協議内容不明）

・4月14日⁽⁵⁰⁾〔東京：細川、小村〔欣一〕、藤村、福原〔俊丸〕、武者小路〔公共〕、井手〔三郎〕、鳥居、伊藤文吉、勝本〕

この会議では株の申し込み状況確認のほか、鳥居が想定していた経済情報を中心とした朝夕4頁ずつの8頁の新聞計画に対し、細川が朝刊8頁、夕刊4頁で刊行することを提案する。この提案に対して鳥居は予算見込みが狂うとして懸念を示している。新聞社の資産も300万円とする案が出たが当面200万円の様子をみることにした。社長を藤村とすることが決定しつつあるが、鳥居の下に集まっている記者からは三井系の新聞になる懸念が示されていること、この時点で発起人も賛成人も確定していないこと、新聞名にも異論が出ており、19日までに各自で案を持ち寄る予定であることが八田に伝えられる。

・4月19日⁽⁵¹⁾〔東京帝国ホテル：細川、伊藤、末永、岡本、副島、藤村、勝本、鳥居、井手〕

この会議で発起人、賛成人が確定し、新聞名も『大正日日新聞』とすることが確定した。清浦は細川の名前を出すことについて最後まで不満を示していたが、この段階で高橋が了承したこともあり決定された。勝本はこの会議を「一騎当千の論客の集合」であるので議論が多く、行動優先の自分としては黙っているしかなかったということ、鳥居も議論の多さに閉口していたことを八田に伝えている。

・5月25日⁽⁵²⁾〔大阪：藤村、福原、勝本〕

詳細不明だが、株の申し込み状況と大阪で6月10日に開催する次回の会合の予定が確認された。

(41) 1919年3月4日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000898](#))。

(42) 1919年3月10日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000897](#))。株主募集がはかどらない状況でたびたび鳥居は悲観的観測を八田に伝えており、勝本も鳥居の様子を八田に伝えている。鳥居夫人の勝本からの提案で新聞社設立に動いたとする回顧は、鳥居に対して積極的に動くように勝本が働きかけていた様子を示しているのかもしれない。

(43) 1919年3月12日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010101000901](#))。

(44) 会議出席者は別の書簡から名前が判明する場合もあるが、ほとんどが姓のみで記載されている。〔 〕で括った名前は筆者による推定である。

(45) 1919年3月4日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000898](#))。

(46) 1918年11月12日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201392](#))。

(47) 1919年3月23日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000883](#))、1919年3月24日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000882](#))。

(48) 1919年3月26日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501523](#))。

(49) 1919年3月26日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501523](#))。

(50) 1919年4月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000887](#))、1919年4月15日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000890](#))、1919年4月17日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501526](#))。

(51) 1919年4月19日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000888](#))、1919年4月20日付八田三郎宛井手三郎書簡 ([HUNHM_A_010200501527](#))、1919年4月21日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501528](#))。

(52) 1919年5月27日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600590](#))。

- ・6月4日⁽⁵³⁾〔東京帝国ホテル：細川、小村、武者小路、藤村、末永、伊藤、池田、橋本、岡本武尚、横田、鳥居〕

株の申し込み状況の確認を行ったところ、満株にならない恐れがあるため、10月1日創刊予定が達成されるかどうかを鳥居は懸念している。当初6月10日に大阪で最後の発起人会を開催する予定であったが、株の申し込み状況が順調でないため15日に延期になったことが鳥居から勝本に伝達されている。

- ・6月15日⁽⁵⁴⁾〔参加者不明〕

満株確定見込により、第1回払い込み通知発送などについて協議する予定であることが勝本から八田に伝えられている。

このように、発起人としては細川を中心とした熊本関係者、小寺謙吉ら議員、政治家などが関わっており、大正日日新聞社が従来言われてきたような藤村、鳥居、勝本三者によって設立されたという位置づけは必ずしも正確とはいえない。勝本はあまり会議には出席していないし、鳥居も4月19日の会議で議題の多いことに閉口していたことから、会社設立や経営といった面では中心となって活動する能力がなかったとみるべきではないだろうか。

次に発起人とは別に、どのような人物が株主となったのか確認してゆきたい。株式会社計画が持ち上がった3月初旬から勝本は積極的に勧誘していた。10日までには自身保有株を別にして2,500株⁽⁵⁵⁾、14日には4,000株⁽⁵⁶⁾、15日には5,000株⁽⁵⁷⁾と着々と集めている。ただし、この数は口約束を含んでいるようで、4月14日段階で勝本が確保していた調印済み100円株は4,130株⁽⁵⁸⁾となっている。これに藤村が確保している4,000株、末永の1,000から1,500株、鳥居の1,000株、小寺の200株が4月17日⁽⁵⁹⁾までの状況である。この段階で発起人株を合わせて合計10,000株とし、残りの10,000株を募集する⁽⁶⁰⁾ことになった。

募集締め切りは当初5月末としていたが、勝本以外の関係者による勧誘が進まず、また朝日新聞社や毎日新聞社に配慮して名前を出したがない出資者が多数いたようである。このため、株募集の締め切り延期や6月10日に予定されていた発起人会議も申し込みがはかどらないため延期になるなど、苦慮していた。ただし、6月13日には成立が間違いない情勢⁽⁶¹⁾となり、18日に満株になったことが勝本、鳥居から八田に伝えられている⁽⁶²⁾。

鳥居、勝本書簡からは、株主募集にあたって藤村を中心とするグループがどのように勧誘していたかは明らかにしないが、鳥居、勝本が誰に協力を求めているかがわかる。鳥居の動きとしては、熊本の政治家江藤哲蔵の賛成を求め訪問していること（株は細川家が引き受ける約束）、毛利五郎男爵の賛成は得たが名前を出せないという結果になったこと⁽⁶³⁾、勝本ともに加藤高明を訪問して名古屋方面の株主候補者を紹介してもらっていること⁽⁶⁴⁾、甲南大学創立者の平生鈺三郎の賛同、出資を得たこと⁽⁶⁵⁾、大阪の海運業者河内研太郎への依頼について八田からの口添えを依頼していること⁽⁶⁶⁾、打診対象として中山惣次郎、白鳥健治の名前を八田に相談していることが書簡から確認される⁽⁶⁷⁾。

勝本は4月末に林市蔵から2、3人を紹介してもらっている⁽⁶⁸⁾が、これは八田との縁戚関係がもたらしたものだろう。5月末の募集停滞時期には松田義治、福井発太郎に打診したが、今のところ良い返事がないと八田に連絡している⁽⁶⁹⁾。ただし松田は6

(53) 1919年6月6日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(HUNHM_A_010101000880)、1919年6月8日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010100600602)。

(54) 1919年6月13日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000877)。

(55) 1919年3月10日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000897)。

(56) 1919年3月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000902)。

(57) 1919年3月16日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000903)。

(58) 1919年4月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000885)。

(59) 1919年4月17日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(HUNHM_A_010200501526)。

(60) 1919年4月15日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000890)。

(61) 1919年6月13日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000877)。

(62) 1919年6月19日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000875)、1919年6月25日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(HUNHM_A_010200201395)。

(63) 1919年3月26日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(HUNHM_A_010200501523)。

(64) 1919年4月16日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000889)。

(65) 『平生鈺三郎日記』〔甲南学園平生鈺三郎日記編集委員会 2010-〕1919年4月8日条。4月11日には平生は勝本、栗本勇之助、星野行則と大阪ホテルで会見し、賛成人として協力することを約束している。平生は計画成功のためにはさらに有力な有志家が必要であることを勝本らに助言しているが、それに対し勝本は新田長次郎を想定していることを返答している。林市蔵が2月に「新田の件」で上京しており（1919年2月3日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡〈HUNHM_A_010200501510〉）、早くから協力を要請していた可能性がある。

(66) 1919年4月21日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡(HUNHM_A_010200501528)。八田は以前から河内と交流を持っていたが、これ以降河内の息子の進学の相談の手紙を複数受信しており、協力を要請していた可能性は高い。

(67) 八田が白鳥健治に打診していることは、1919年4月17日八田三郎宛白鳥健治書簡(HUNHM_A_010200501531)、1919年4月21日八田三郎宛白鳥健治書簡(HUNHM_A_010200501522)から確認される。

(68) 1919年4月22日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010101000881)。

(69) 1919年5月31日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡(HUNHM_A_010100600595)。

月 19 日に勝本邸を訪問し、久原房之助名義で表に出すことは朝日新聞社、毎日新聞社の手前困難であるが、協議の結果岡村司、加藤彰廉、平佐純俊、三宅雄次郎、大谷光瑞にそれぞれ 100 株持たせる形にすることで久原からの出資を得ること⁽⁷⁰⁾に關与していることから、松田は久原に相談するための窓口であったことがわかる。この久原の尽力への謝礼として岡村と加藤を取締役候補者としたことが鳥居、勝本、八田三者の秘密として共有されている。この久原の出資も実際は八田の仲介によるものと推測される。八田の手元には久原からの書簡、久原の下で働いていた倉林賢造からの書簡⁽⁷¹⁾が残されているし、久原が大谷光瑞から買い受けて管理していた二楽荘は 1919 年 6 月段階で「久原氏ガ八田博士（動物学専攻）ノ欧米巡遊ニ際シ募集シタル殖民地ニ関スル書籍ノ書庫⁽⁷²⁾」となっていたことからみて、八田と久原が親しい関係にあったことは間違いない。大正日日新聞社の設立には八田もその人脈を生かし少なからず協力していたのである。

これらの株主募集の結果⁽⁷³⁾が鳥居から八田の手元に届けられている。これは 6 月段階の状況であり、『大正日日新聞』創刊号に掲載されている株主一覧にある岡村や大谷ら久原関係の株主の名前は漏れているが、保有株数を把握することができる。一方、『大正日日新聞』創刊号株主一覧では株主の居住地あるいは本籍が記載されているため、この一覧に 6 月 19 日段階での株数を加えたものを表 1 として示す。身元がわからない株主も多いが、100 株を超える株主の多くは勝本が勧誘した関西系の商人と、藤村と関係が深いと考えられる三井系の社員である。ただし、この株主の募集結果や創刊号の名義が実際のものではないことはここまでの発起人、賛成人、株主募集での鳥居の動きから明らかであるし、後述するように鳥居や高橋長秋の株の払込みは勝本がしており、額面通りに受け取ることは妥当ではない。

従来の理解では、勝本、藤村、細川の支援を受けた鳥居が三分の一ずつ出資して大正日日新聞社が設立されたかのように言われてきた〔日本新聞協会 1977〕が、株式会社設立のために多くの協力者が關与していた。『大正日日新聞』廃刊時に重役となった福原俊丸も発起人会議に加わっているし、田中隆も大株主である。新聞創刊時の藤村社長と取締役の鳥居、勝本三者の個人的対立がこれまで強調されてきたが、株式会社としての経営面での問題も考慮する必要があることが、鳥居らの書簡による経緯から示唆される。

3-2-4. 朝日新聞社との関係

1919 年 3 月初旬の株式会社計画に基づいて 7 月下旬に設立された大正日日新聞社であったが、資金のあてのなかった 1 月段階では鳥居としても朝日新聞社との連携を視野に入れざるを得なかったようである。以下、朝日新聞社に対する鳥居の考え方の変化を追う。

1 月 6 日付書簡⁽⁷⁴⁾では、林が大隈の発意という名目で村山を見舞い、朝日新聞社に対する増資・買収を申し出た上で鳥居と細川の名前を出すという案が持ち上がっていたようであるが、朝日新聞社の株式会社移行の噂が聞こえてきたこともあり、鳥居としては「どうにもならない」という心情を吐露している⁽⁷⁵⁾。2 月初旬には朝日新聞社の記者が鳥居を訪問し、上野社長の病状、販売部数の減少や社会からの信頼を失いつつある内情を伝えたことに対して、自分も朝日新聞社の記者として活動してきたので立て直したいとも思い、村山との相談を考えている⁽⁷⁶⁾。

一方で、村山との面談がかなわない中で村山の養子の件が進んでいるという情報を鳥居は入手する⁽⁷⁷⁾。この話は岡部長挙が村山の養子となり後継者となる計画である。前年 9 月以前にはこの動きがあり⁽⁷⁸⁾、鳥居もこの計画に関わっていたようである。在職中にこの計画で朝日新聞社を立て直そうともくろんでいた鳥居であったが、既に退社したこともあり、この話が進んだとしても自分にはメリットがないこと、さらに社長後継者としてではなく、ただの養子入りになるのであれば朝日新聞社にとってもメリットがないと考えられるので、このような動きが継続するようであれば、朝日新聞社に対抗する意向を示している。ただし、この意向は自分の思い通りに物事が進まないことへの不満の発露のみであったのか、その後も村山との交渉は続けていたようである。2 月 11 日付書簡⁽⁷⁹⁾では、八田から提供された裏事情から村山が官僚を極端に恐れるようになり、鳥居の存在を危険視していると八田に伝達している。そこでは村山は出馬の勇氣もなく、養子をとっても社を立て直す力量もないだろうと朝日新聞社の状況を批判的にとらえている。

3 月に入り藤村との株式会社計画が動き出したことで、鳥居は朝日新聞社へ「突撃する」意欲をみせつつも、自分が会社を作

(70) 1919 年 6 月 19 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101000875](#))。

(71) 1919 年 3 月 12 日付八田三郎宛久原房之助書簡([HUNHM_A_010100600559](#))、1919 年 10 月 10 日付八田三郎宛倉林賢造書簡([HUNHM_A_010100500529](#)) など。

(72) 『平生鈺三郎日記』1919 年 6 月 8 日条。

(73) 1919 年 6 月 19 日消印八田三郎宛鳥居赫雄封筒在中資料 ([HUNHM_A_010200201382](#))。

(74) 1919 年 1 月 6 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501513](#))。

(75) 1919 年 1 月 10 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501515](#))。

(76) 1919 年 2 月 1 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501509](#))。

(77) 1919 年 2 月 3 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501510](#))。

(78) 『平生鈺三郎日記』1918 年 9 月 25 日条。

(79) 1919 年 2 月 11 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200501508](#))。

ることで逆に村山との合流もできるかもしれないという考え⁽⁸⁰⁾も示しており、朝日新聞社や村山への思いを断ち切れていない様子がうかがわれる。しかし、鳥居とは関係なく村山家の養子の計画は進み、朝日新聞社内の状況も悪くなっているため、3月中旬には新聞社設立に専念することになっていく⁽⁸¹⁾。ただし、9月になっても朝日新聞社との合同運動、合併の話は鳥居や勝本の間で問題になっている。9月10日付書簡⁽⁸²⁾によれば、村山と面談した鳥居は、村山から新聞計画、記者の引き抜き、養子の計画まで持ち出され批判されたために完全に決裂することになったと八田に伝えている。また、新聞創刊後の1920年1月にも鳥居は村山の出社の状況や合併が困難である見通しを八田に伝えている⁽⁸³⁾。設立総会を終えた後や、新聞創刊後にもかかわらず合同、合併を検討しなければならない状況にあったということは、大正日日新聞社の運営が必ずしも順調ではなかったことを示唆している。

ここまで示したように、鳥居自身は何度となく朝日新聞社に対して敵対的な言動をみせているが、周囲の関係者を含め全面的な対抗を前提として大正日日新聞社を設立したのではない。鳥居や関係者は常に朝日新聞社、村山との連携を意識していた。しかし、鳥居の思い通りに進まない状況になった時に鳥居から敵対的な言動が表出し、そのたびに協議を停滞させていたのである。鳥居が支援を求めた勝本と鼎一は鳥居を「国士⁽⁸⁴⁾」として高く評価し、協力していた。しかし、その国士としての態度はあくまで理想の新聞を語る部分のみであって、古くからの友人である林市蔵や鳥居の記者仲間である丸山幹治が鳥居を「我俣（我儘）⁽⁸⁵⁾」と評したように、その理想実現のためには手段を選ばず、障害となる存在を敵視する傾向があったことは否定できない。次章で示す大正日日新聞社の崩壊過程の実態考察においても、鳥居のこの傾向を意識する必要がある。

4. 大正日日新聞社崩壊過程

本章では、鳥居、勝本、藤村の協力によって創刊された『大正日日新聞』がわずか半年で廃刊となった経緯と原因について従来の理解における問題点を整理した上で、関係者の書簡を利用してその実態を把握してゆく。

4-1. 大正日日新聞社崩壊過程の従来の理解と問題点

1919（大正8）年7月に大正日日新聞社が設立され、11月25日に創刊された『大正日日新聞』がわずか半年で廃刊、新聞社解散に至った原因としては、（1）理想の新聞を発行しようとした鳥居と、新聞を自分の政治的活動の道具にしようと考えていた藤村、一企業と考えていたに過ぎなかった勝本の対立〔伊豆 1965〕、（2）藤村の人事要求を鳥居が認めなかったこと、営業局長を務めていた勝本の下に販売部長竹内克巳、広告部長瀬戸保太郎などの鳥居系統の人物が配置され、勝本が思うような運営ができなかったこと、勝本による鼎一の重役就任要求を鳥居が拒絶したこと〔清水 1964；日本新聞協会 1977〕、勝本が思想的理由から長谷川如是閑らの入社を拒否したこと〔日本新聞協会 1977〕などの人事面での対立、（3）朝日新聞、毎日新聞の圧力による販売不振〔新妻 1966；富田 2017〕、（4）他社の数倍にあたる記者の給料や自由な取材による経費増大〔新妻 1966〕、過剰な設備投資などの経理問題や社員の不正〔内川 1967〕、（5）1920年に発生した戦後恐慌の影響〔内川 1967〕などがあげられている。この結果、勝本や藤村が辞任、退社することになり、株の第3回払い込み資金も尽き、第4回払い込みを勝本、藤村が拒否した。1920年5月末には花田営業局長から営業状態が極めて悪いことが報告され、翌月の臨時株主総会で重役が総辞職し、福原俊丸が新社長、田中隆と森格が専務に就任することになった〔久木 1932〕。新聞発行の停止を求められた記者達はこれに対抗するも、7月に会社解散、退職手当2か月分で決着したという〔新妻 1966〕。

従来の理解をまとめると以上のようになるが、いくつかの問題点を指摘することができる。その一つは、勝本や藤村が重役の立場を退いたのがいつか、という点である。伊豆〔1962〕は鳥居、勝本、藤村の対立は創立当初からあったとする。もちろん、新聞に対する理念や人事に関わる対立は当初から存在していたはずであるが、その対立が実際の決裂に至った経緯として伊豆は以下のように述べる。『大正日日新聞』は創刊以降好評で、11万部を発行するまでに成長し、赤字も減少していったが、勝本は人事の問題や、運営上の問題で営業局長を退き、その役割を藤村派が引き継いだ。藤村も鳥居派と対立して社長を辞任することになった。この対立の結果、第4回の払い込みに藤村が応じなかったため立ち行かなくなったとする〔日本新聞協会 1977〕。ここからは、新聞が創刊された11月末以降に対立が表面化したと解釈できる。内川〔1967〕は朝日新聞社、毎日新聞社の圧力により新聞が売れなかったことや内部の対立問題、戦後恐慌の影響で勝本が去り、次いで藤村も退いたとし、辞任は新聞創刊後、恐慌が発生した1920年3月以降のこととしている。しかし、富田〔2017〕が指摘しているように1919年11月の新聞創刊時点で勝本は営業局長ではなく単なる取締役であること、また、清水〔1964〕が引用する1920年3月28付の三宅雪嶺宛鳥居書簡では、勝本が常務復帰、営業を担当することになったことが伝えられることなど、単純な対立、辞任という経緯ではない可能性が高く、検討の余地がある。

（80） 1919年3月3日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（[HUNHM_A_010101000899](#)）。

（81） 1919年3月11日付井手三郎宛鳥居赫雄書簡（[HUNHM_A_010101000900](#)）。

（82） 1919年9月10日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（[HUNHM_A_010200201391](#)）。

（83） 1920年1月28日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（[HUNHM_A_010100600571](#)）。

（84） 1919年9月25日付八田三郎宛勝本鼎一書簡（[HUNHM_A_010200101354](#)）。

（85） 年次不詳1月12日付八田三郎宛林市蔵書簡（[HUNHM_A_010200101351](#)）及び丸山〔1928〕。

また、伊豆〔日本新聞協会 1977〕は新聞の売れ行きが好調であったとするが、新妻〔1966〕や内川〔1967〕のように売れなかったという見解があり、また発行部数は出ているのに集金出来ない理由を鳥居が調査したところ、配達者が新聞を捨てていたのを発見したという鳥居夫人の談〔清水 1964；新妻 1966〕もある。新妻は、新聞の売れ行きだけでなく、編集関係者は必要とあれば費用構わず「楽しんだ」と述懐し、脱線するものや会計筋のだらしない者に対しても厳科を課すことはなかったことが社運を狭めた一因になったとも記している〔新妻 1966〕が、伊豆は崩壊の原因として勝本や藤村の存在を強調するのみで、記者を中心とする編集関係者の問題については触れない。大正日日新聞社の崩壊原因として従来示されてきたものはほぼ伊豆の記述に基づいており、異なる観点からの検証が必要であると考えられる。

4-2. 大正日日新聞社崩壊過程の実態

大正日日新聞社設立から新聞創刊に向けて鳥居、勝本は多忙であったのか、八田の手元には満株を伝える 6 月 25 日付鳥居書簡⁽⁸⁶⁾から 9 月 4 日付勝本書簡までの 2 か月間の関係書簡は残されていない。しかし、9 月初旬までに社内の問題が何らかの形で八田に伝わったようである。9 月 4 日付勝本書簡⁽⁸⁷⁾では「大日社の件、飛んだ事が御耳二入り恐縮仕候」と勝本は八田に謝罪している。翌日付の書簡⁽⁸⁸⁾の内容とあわせると、勝本は誰と対立しているかは明記しないものの、自分の能力がないことを認めつつ、さらに 20 ～ 30 万円を追加出資して意地を通したいが、勝本家の将来を考えると難しいという考えを示している。その一方で、自分の面目と勧誘した株主に問題がなければ、病気を理由にして辞職したいとも考えており、八田、林、狩野らと相談したいと悩みを打ち明けている。この対立については東京在住の鼎一にも伝えられており、7 日付の書簡⁽⁸⁹⁾からその詳細が判明する。鼎一による勝本の書簡の要約によれば、(1) 鳥居は人の言うことを容れない人物である、(2) 原因は勝本の不徳の致すところにある、(3) 八田からの助言に基づいて一時的な調和を得ても数日後には同じ問題になる、(4) 勝本家の安全のためには今辞職するほかない、(5) 9 月 12 日の重役会議には出席しない心づもりである、(6) 詳細を相談したいので鼎一に大阪に戻ってきてほしい、という内容であった。これに対し、鼎一は上京中の鳥居と面談して状況を確認し、(a) 自分の行為に反省の色がない、(b) そもそも悪意を持っていない、(c) 勝本の服従的態度は自身への好意に基づいていると考えている、(d) 確たる自信なく、取り巻きに寄せられる傾向が顕著である、(e) すべての行為が感情から生まれている、という結果と評価を八田に伝えている。なお、この面談の際に鳥居から鼎一に対し、入社の誘いがあったが、鼎一は選科進学を断念したのは勝本が新聞社経営に尽くせるようにするためであって、自分が入社するためではないとして謝絶している。この謝絶については勝本も「上出来⁽⁹⁰⁾」と評価しており、鼎一の入社、重役就任要請が対立の要因であったという伊豆〔日本新聞協会 1977〕の発言は誤っていることがわかる。

勝本と鳥居の対立は、9 月になってから生じたものではなく早い段階から生じていたようである。9 月 5 日付勝本書簡⁽⁹¹⁾によれば、7 月 1 日に東京において、新聞社設立の目的が立ったので、勝本としては鳥居と社会に対して面目が立ったこともあり、適当な人物を常務としたほうがよいと申し出たようである。これに対し、鳥居は勝本と一心同体であり、勝本が身を引くのであれば、自分も身を引くと発言したため、勝本は責任を負うことになったという。しかしながら、会社設立後は無能呼ばわりをされ、細かなことにも勝本の関与を許さず、その一方で問題が生じれば責任を転嫁するという状況となっていたという。2 か月「馬鹿になって」我慢していたが、耐えきれなくなったというのが実態のようである。対立の表面化にあたって鼎一は、内情を社外に暴露することは新聞社にとって好ましいことではなく、現状を維持するために大阪に急ぎ戻り、勝本を支えるという意向を八田に伝えた⁽⁹²⁾。これに対し、八田や井手も助言、見舞いの手紙を出したようである⁽⁹³⁾。

一方、鳥居はこの社内対立問題について一切意識していなかったようである。9 月 10 日付書簡⁽⁹⁴⁾で、八田と井手から指示されていた朝日新聞社との連携について村山と協議したが、けんか別れになったこと、大正日日新聞社の経済部長候補者から就任を謝絶されたため、八田の方からも口添えしてほしいと述べるのみである。

勝本が辞任、あるいは全面対決を考えていた 12 日の重役会議では、八田と井手からの助言と当日朝に大阪に到着した鼎一との相談の結果、対立を表面化させることなく、時期をみて引退することとし、勝本は静観の姿勢を取った⁽⁹⁵⁾。ただし、事態が改善したわけではなく、これ以降鳥居との対立以外の様々な問題についても、勝本と鼎一から八田に伝えられることになる。藤村も将来的には勝本を排除しようと考えている点⁽⁹⁶⁾、本来記者として編集に加わるべきでありながら、自身の希望で販売部長に就い

(86) 1919 年 6 月 25 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201395](#))。

(87) 1919 年 9 月 4 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101368](#))。

(88) 1919 年 9 月 5 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101362](#))。

(89) 1919 年 9 月 7 日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010200101363](#))。

(90) 1919 年 9 月 11 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101360](#))。

(91) 1919 年 9 月 5 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101362](#))。

(92) 1919 年 9 月 10 日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010200101357](#))。

(93) 1919 年 9 月 10 日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010200101370](#))。

(94) 1919 年 9 月 10 日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201391](#))。

(95) 1919 年 9 月 15 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101369](#))。

(96) 1919 年 9 月 11 日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010200101360](#))。

た竹内克巳による販売部の不統一が顕著で、社内外からの評判が悪い点、金銭浪費問題などが指摘されている⁽⁹⁷⁾。これらの問題は、勝本と鳥居の個人的対立ではなく、藤村に近い会計担当者からも鳥居、竹内の専断への不満が勝本家に伝えられている⁽⁹⁸⁾ほか、元大阪毎日新聞社の経済部次長だった広告部長中辻宇喜地も勝本家を訪問し、竹内の問題が解決しなければ退社したいと持ち掛けている⁽⁹⁹⁾など、社内全体での対立問題となっている。藤村も鳥居による独断的な人事などに対して不満を示し⁽¹⁰⁰⁾、勝本と同調していることから、混乱の多くは鳥居と記者達の行動に対する不満によるものである。これらの問題は、9月中からほかの新聞でも取り上げられていた⁽¹⁰¹⁾ようであり、勝本は株主として勧誘した同業者から、問題が発生した場合は勝本と新聞社を問責するつもりであると伝えられ、新聞社の前途を懸念している⁽¹⁰²⁾。

このような状況で、勝本と鼎一は、八田だけでなく林、井手、狩野、新聞社の監査役福原と平佐純俊、平佐から紹介された関西日報吉弘茂喜社長らに頻繁に相談している⁽¹⁰³⁾。関与を避けた狩野以外はいずれも勝本家に好意的に協力しており、なかでも井手の動きによって鳥居の言動が短期間ではあるものの改善されていることが八田に伝えられている⁽¹⁰⁴⁾。9月末に株主からの問責の話が持ち上がったため、鳥居の自覚が重要になると勝本は考えていたものの、関係者との相談や細川や株主への配慮から、9月中は落ち着いて今後の対応、善後策を検討することになっていた。鳥居からも9月25日付で近來まれにみる丁寧な文章での書簡が勝本に届けられ、竹内の問題についても相談したいという内容であったことから、前向きに対応することを勝本は八田に伝えている⁽¹⁰⁵⁾。

しかし、30日に勝本の手元に届いた25日付の鳥居の第2信には、勝本は大局を見据えていないであるとか、細かい金銭問題をあげつらったり、井手が竹内の問題に対して助言をしたことに憤激したのか、竹内を擁護するような内容が記されていたという。これにより、勝本家は鳥居との関係は修復不可能という判断を下した⁽¹⁰⁶⁾。勝本は八田や井手にも電報を発信してこの決断を伝達したが、井手は10月10日には大阪に行き相談に乗る旨の返信を出し⁽¹⁰⁷⁾、また八田は細川が10月15日に札幌に来るので、それまで大きな動きをしないように伝える⁽¹⁰⁸⁾など、事態の鎮静化を図っていた。

これに対して、鳥居は10月1日付で八田に書簡⁽¹⁰⁹⁾を送り、経済部長決定や朝日新聞社との交渉決裂を報告したのち、社内での対立について説明している。その説明内容は、藤村と勝本の間で鳥居が調整にあたっていること、記者と勝本が対立することもあるが、鳥居が適切に対応していること、鳥居、勝本、藤村三者が協力することが大事で、よく心得ているので安心してほしいということ、そしてあまり大げさに井手に伝わるようであれば外間も悪く、新聞事業の成功にも影響することを懸念していると述べる。鳥居と勝本も新聞成功のために苦心しており、勝本親子からの手紙にも「何處までも奮迅するの色」がみえていて、このようなトラブルは成功の暁には苦勞話の一つになる程度のことだと報告している。鳥居が伝える状況と勝本が伝える状況とに大きな違いがあることが確認される。

10月6日に大阪の勝本邸で藤村、鳥居、勝本らが数時間会談し、藤村が営業局を独立させることや竹内販売部長の問題などの会社の改革が必要であるという主張をしたという⁽¹¹⁰⁾。この藤村の姿勢表明に対して勝本は表面上賛成してはいたものの、10月4日に病気の勝本を見舞った鳥居が社に戻った後、仮病ではないようだといううわさ話をしていたことなどを含めて鳥居の言動に対する信頼を失い、鳥居を「ヒヨ⁽¹¹¹⁾」と表現した上で、平佐と吉弘と協議して全面的な対決姿勢をとることに決定していた。勝本は鳥居との対立を理由に辞任、退社を申し出るか、新聞社幹部に勝本の意向に適した人物を配置させるなど、様々な対決方法を鼎一らと協議、実行することし、細川との協議まで待てないことを八田に詫言っている⁽¹¹²⁾。

(97) 1919年9月11日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010200101360](#))、1919年9月14日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101355](#))、1919年9月16日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101353](#))。

(98) 1919年10月6日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100924](#))。

(99) 1919年9月16日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010200101364](#))。

(100) 1919年9月15日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010200101369](#))。

(101) 1919年9月16日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101353](#))。

(102) 1919年9月28日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010101100936](#))。

(103) 1919年9月16日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101353](#))、1919年9月25日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101354](#))、1919年9月28日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010101100936](#))など。

(104) 1919年9月16日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010200101364](#))。

(105) 1919年9月28日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010101100936](#))。

(106) 1919年9月30日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101379](#))。

(107) 1919年10月2日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010200101359](#))。

(108) 1919年10月6日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100924](#))。

(109) 1919年10月1日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡([HUNHM_A_010101100910](#))。

(110) 1919年10月6日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100924](#))。

(111) 1919年10月7日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010101100944](#))。

(112) 1919年10月7日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100916](#))、1919年10月8日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100918](#))。

しかしながら、8日になって勝本に病気がみつかったことで、全面対決の姿勢は断念し、常務と営業局長辞任という消極的な決断をすることになった⁽¹¹³⁾。この常務辞任選択については、9月段階から検討されていたものの、勧誘した株主に対する責任から何らの理由なく辞任することを勝本は避けていたが、病気のため家族から懇願されてやむなく常務と営業局長のみを辞任するという形にすることで、関係者からの理解が得られると判断したものである。この判断に対し、10日には八田からも賛成の連絡があった⁽¹¹⁴⁾。また鼎一は急きょ大阪にきた井手や林と相次いで面会し、これまでの配慮への謝意を示したところ、林は勝本家の判断に対して会心の笑みを示すとともに「又喧嘩するだろう」という鳥居へのコメントも漏らしたという。新聞社の会計担当者からも、社の経理は刑事事件になるほどのずさんさであり、危険でみていられない状況であることから、勝本はよいタイミングで辞任したという見解が示された⁽¹¹⁵⁾。

この辞任申し出に対し、鳥居は勝本が取締役まで辞任すると考えて驚いたが、常務のみならばと安心したという⁽¹¹⁶⁾。これは出資者としての勝本が不在になることを危惧したものと考えられる。藤村は病気休職するとしても常務の名義だけは残してほしいと依頼したが、病気で不十分な体調では責任を果たせないことを理由に鼎一は勝本の代理として謝絶している⁽¹¹⁷⁾。ただし、勝本の病状はそれほど深刻なものではなく、辞任の理由として利用しているに過ぎなかった。将来的には藤村と鳥居も衝突することが予想されるので、その際に乗り込んで一網打尽にすると述べるなど、一時的な退却と考えていた⁽¹¹⁸⁾が、対外的には10月31日に常務辞任の印刷物⁽¹¹⁹⁾が株主に発送され、決着がついた。

富田〔2017〕は勝本が常務取締役営業局長であるとされながら、『大正日日新聞』創刊号では取締役のみの肩書になっていることに疑念を示していたが、以上の経緯から創刊以前に勝本がその職を辞任していたことによるものであること、また創刊号に掲載されている社員一覧に藤村、鳥居の名前があるものの、勝本の名前がないことも説明がつくことになる。

大正日日新聞社の崩壊の一因とされてきた「経営陣の不和」は、藤村と勝本が新聞社の使命を共有できなかったためであるという伊豆を中心とした従来の見解とは逆に、鳥居ら記者達の行動に遠因があったことが勝本家からの書簡より読み取れる。しかし、勝本にとって重要なことは、当初は鳥居を再び世に送り出すことではあったものの、勧誘した株主への責任を果たすための新聞社の成功という意識があったことは間違いなく、それが鳥居との対立を引き起こした原因とみることできる。勝本が社員から相談を受けていたり、新聞社内外の関係者から好意的にサポートされていたという八田への報告も、勝本が自身を正当化する表現であり、実態は鳥居が八田に伝えたようなものであった可能性もある。実態を客観的に評価するためには、出資者という立場、営業局長として鳥居派の竹内と対立関係にあった勝本とは異なる視点からの評価も必要である。

ここで注目したいのは、高橋政和という人物からみた評価である。高橋政和（謙堂）は、1906年（明治39）年に早稲田大学を卒業した後、文部省雇を経て翌年東北帝国大学の書記になった人物である⁽¹²⁰⁾。東北帝国大学で八田との関係が始まり、1909年に司法省に異動した後もたびたび八田に書簡を送り、業務に関わる依頼、相談をしていた⁽¹²¹⁾。逝去18日前に長男の政成に宛てた手紙の中でも「八田先生も常に申されて居る。人は責任の地位に立たせられることが大層幸福なものであるといふ事を。計画をたてゝものをやるので手腕ができるのだ」と記しているように、終生八田を敬愛していた。高橋は1919年に司法省を退官し、大正日日新聞社に入社することになる。入社にあたっては、八田を介して知人となっていた鳥居に打診していた⁽¹²²⁾ようであるが、9月17日の大阪転居後は八田との関係もあって、勝本が後見することになっていたようである⁽¹²³⁾。このように高橋は、鳥居、勝本いずれとも関係はあったが、10月6日に勝本と鳥居との全面対決が模索された際に勝本家の協議に参加しており、勝本に近い立場にあった⁽¹²⁴⁾。しかし、勝本の常務辞任に従って関係事務職員が退職の意向を示す中で、事情を調べるために新聞社に残る意思を八田に示していること⁽¹²⁵⁾、入社した早稲田の同期生生方敏郎に社内内紛を伝え、今後について注意したこと〔生方1936〕など、経営者とは異なる立場で社内情勢を八田に伝える立場にあった。多少勝本寄りの立場であることは認めつつ、高橋の視点からの新聞社内部の状況を確認する。

高橋入社直後の9月28日段階で勝本は「販売部長たる竹内の横暴は社員一班の評らしく、高橋君の如きは、彼の生意気な青

(113) 1919年10月8日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡（[HUNHM_A_010101100935](#)）。

(114) 1919年10月13日付八田三郎宛勝本鼎一書簡（[HUNHM_A_010200201378](#)）。

(115) 1919年10月10日付八田三郎宛勝本鼎一書簡（[HUNHM_A_010101100920](#)）。

(116) 1919年10月10日付八田三郎宛勝本鼎一書簡（[HUNHM_A_010101100920](#)）。

(117) 1919年10月9日付八田三郎宛勝本鼎一書簡（[HUNHM_A_010101100940](#)）。

(118) 1919年10月10日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡（[HUNHM_A_010101100931](#)）。

(119) 1919年10月末日付八田三郎宛勝本忠兵衛辞職書類（[HUNHM_A_010101100938](#)）。

(120) 高橋の経歴などについては、断らない限り高橋〔1936〕に基づく。

(121) 1917年10月12日付八田三郎宛高橋政和書簡（[HUNHM_A_010200301419](#)）など。

(122) 1919年3月12日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡（[HUNHM_A_010101000901](#)）。

(123) 1919年9月16日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡（[HUNHM_A_010200101364](#)）。

(124) 1919年10月10日付八田三郎宛高橋政和書簡（[HUNHM_A_010101100914](#)）。

(125) 1919年10月10日付八田三郎宛高橋政和書簡（[HUNHM_A_010101100914](#)）。

二才の首を緘らずんば到底駄目なりと迄主張」していることを伝えている⁽¹²⁶⁾。10月6日夜の勝本家での今後の全面対決の対応協議の場にいた高橋は、その場では良案が見出せなかったため、一晚検討することになった。翌日高橋は、鳥居が鼎一を苦手に行っていることから、竹内の後釜に鼎一を据えることを提案しようとしたが、勝本の病気が発覚して辞職することになったため、この案は必要がなくなった。一方、勝本の辞任表明後の社内における鳥居の様子は、あたかも「凱旋將軍」のようであり、新聞社をすべて自分で取り仕切る意思を示し、恩人への見舞いの気持ちもみせることもなかったことを高橋は八田に伝えている⁽¹²⁷⁾。ただし、9月初旬の鼎一の評価と同様に、鳥居は頼るべき人を間違っていることが問題であり、気の毒でもあると評価している。高橋は藤村の行動についても報告しており、徐々に息のかかった人物を社に入れてきたが、いずれもいい加減な者ばかりであり、近いうちに社内での対立、また鳥居とも衝突することが予想され、仮に良質の記事を掲載する新聞ができたとしても、会社としてはおそらく失敗するので、勝本の病氣辞任の判断は「高等政策」からすればよいものであったとみている。高橋は勝本家から相談を受ける立場にあったとはいえ、鳥居を「気の毒」とみるように、感情的ではなく客観的にとらえていたと考えてよさそう。この高橋の目からみても、鳥居と記者達の行動に対立の一因があるという判断がなされている。

勝本の病氣辞任により全面対決が回避され、「凱旋將軍」の様子を示していた鳥居に対して、八田から何らかの働きかけがあったようである。11月1日付の鳥居書簡⁽¹²⁸⁾では、東京から大阪に戻る途中に伊勢に立ち寄り、「職工から強要された」1,500円を奉納したことを報告しているが、これとともに東京で八田宛に書いた手紙を井手に一読してもらい、送付されることになっているので、読んでほしいということ、その手紙に同封した竹内の弁明書は鳥居に返却してもらいたいということが伝えられる。これは、社内対立や竹内販売部長の行動に対して、八田が直接、あるいは井手を介して問題視していることが伝えられたためであろう。この返却を求められた鳥居と竹内の弁明書は、八田から勝本家に届けられた。勝本と鼎一は個別にその内容に対して批判的な感想を述べ、竹内の弁明が虚偽であり、その詳細は平佐監査役が承知していることなどを八田に返送している⁽¹²⁹⁾。

11月11日に鳥居は勝本家を訪問している。勝本は面会せず鼎一が対応したが、鳥居からは東京で井手から話を聞いてこれまでの対立についてのお詫びをしに来たこと、八田との手紙のやり取りで、細川侯爵までその対立への対応に引き出されたことに驚き、これまでのことを水に流して勝本と連携してゆきたい旨が伝えられた⁽¹³⁰⁾。しかし、鼎一は八田から転送されていた鳥居の手紙の内容と鳥居が話した内容との相違を「可笑し」がり、勝本の機嫌を害したのは竹内の責任であるという鳥居の弁明に対しても、すでに枝葉のことであると、冷静に対応する姿勢をとるようになっていた。この会談の内容は鳥居から八田に報告され、再び勝本家にその書簡が転送されたようである。これに対し、鼎一は「第二信面白く拝見」と返信している⁽¹³¹⁾ことから、鳥居に都合のよいように脚色されたものであったことが推測される。

14日になって、高橋と勝本から八田に第2回目の払い込みの状況が伝えられる。勝本は自分の分と勝本が支払っていた八田を含む関係者の分の払い込みは終了したが、鳥居と高橋長秋の分については、本人からの依頼がないので捨て置いているという状況を報告している⁽¹³²⁾。これに対して、21日に鳥居は勝本家を訪問し、対応した鼎一に自分では払い込みができないことを藤村に打ち明けるのも面白くなく、世間にも知られたくないのでどうにかして払い込んでほしいという依頼をしている。鼎一は「払込するのは易いが御言葉もないのに無断では反って失礼に当ていけない」と勝本が考えたのではないかと答え、「払込めなら単純に何分頼むとした意味で御命じ下さるならそれでたくさんです」と鳥居に依頼状を出すことを条件に手配する約束をしている。しかしながら翌日届いた鳥居からの手紙には、指示と異なる内容が記されていたため、鼎一は出社して鳥居の前で手紙を破り、また社長、社会部長、編集長、販売部長らと協議し、彼らを痛烈に批判したという。23日に改めて鳥居から修正された依頼状が届けられたため、鼎一は出社して鳥居に払い込みをする旨を伝達している⁽¹³³⁾。

以上のように、鳥居は勝本との対立問題について細川が乗り出してくるまで深刻な問題とはとらえておらず、最後まで八田や井手らへの説明と勝本家への説明、また勝本との面談と社内での振る舞いを使い分けていたようである。また、自身の出資株も名義のみで実際は勝本が負担しているにもかかわらず、払い込みの段階になるまで対立がもたらす問題を認識していなかった。しかも、鳥居の行動が払い込みを勝本に懇願しなければならなかった時点で改まったわけではない。新聞創刊後の12月1日に末永とともに別府を訪れた鳥居は、勝本に復帰を願う手紙を送っている⁽¹³⁴⁾。その理由は、藤村一派の人物が常務になることを危惧しているからだという。勝本の辞任に至る対立の背景などを鳥居がどこまで正確に認識していたかを疑わせる振る舞いであり、

(126) 1919年9月28日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101100936](#))。

(127) 1919年10月10日付八田三郎宛高橋政和書簡 ([HUNHM_A_010101100914](#))。

(128) 1919年11月1日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200201405](#))。

(129) 1919年11月7日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100917](#))、同日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101100941](#))。

(130) 1919年11月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101100942](#))、同日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100925](#))。

(131) 1919年11月16日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100926](#))。

(132) 1919年11月14日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101100942](#))。

(133) 1919年11月25日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100927](#))。

(134) 1919年12月1日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100921](#))。

林が「又喧嘩するだろう」と予測したことも、このような鳥居の性格を的確に評価していたことによるものだろう。

これまで「経営者間の対立」の原因は、理想的な新聞を刊行しようとしていた鳥居の理念と勝本と藤村の理念との対立にあったとされてきたが、実際は理念の対立というよりは、鳥居の専断的振る舞いによって生じた諸問題に対して、それを改めようとしなかった鳥居の姿勢に対する不満によって生じた対立という考えの方が妥当であると評価できる。藤村社長と勝本が辞任したことで新聞社が崩壊したことは間違いないが、それは最終的な結果の表出にすぎず、辞任の原因がどこにあったのかを客観的に再評価する必要がある。

4-3. 『大正日日新聞』創刊前後の状況

『大正日日新聞』創刊前後の新聞社内部の状況を詳細かつ客観的に説明する材料はこれまで全く紹介されてこなかった。ここでは、勝本の常務辞任後に新聞社との対応窓口になった鼎一や高橋から八田にもたらされた情報を整理して、実態を把握する。

11月14日付高橋書簡⁽¹³⁵⁾では、当初11月20日創刊予定で届を出していたところ、25日に変更をする必要が生じていたこと、輪転機も5台据え付けたが、部品が若干不足していたため、印刷主任が東京に派遣されたこと、編集・販売局員、各地の通信員など陣容が整い、創刊準備が進んでいることが八田に報告されている。その一方で、5万部販売の見込みで販売店が15か所ほどしか確保できておらず、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』の8万部販売50数か所の販売店陣容と比較しても、上手くゆくかどうかはあてにならないとも報告されている。鳥居は9月24日に平生釦三郎に地方売り捌き店への希望が300を超え、同業者間でも奇跡的であると報告している⁽¹³⁶⁾。この数字がこの時点での実態であり、11月までに他社の圧力で減少したのか、鳥居が平生に対して取り繕ったのかはわからないが、看過できない差異である。

同日付の鼎一書簡⁽¹³⁷⁾では、9月に勝本家を訪問して退社を相談に来ていた中辻広告部長が、鳥居、竹内一派の瀬戸保太郎新広告部長の中傷により辞職せざるを得なくなったことに対して、損害賠償の訴訟を提起することになったという事案が報告されている。この問題は15日に開催された重役会議でも岡村取締役から失態である旨の発言があり、12月以降も継続することになるこの問題に対応することになった藤村と鳥居は、先に逃げ出した勝本を苦々しく思っていたという⁽¹³⁸⁾。このほかにも当初から問題視されていた車夫が「女性交換手の名誉を蹂躪し、破廉恥罪」を犯したため、高橋に取り押さえられたこと⁽¹³⁹⁾をはじめ、新聞社内混乱の様子が伝えられている。

25日の新聞創刊にあたって問題が生じていたようで、八田に創刊号を送付した高橋は、販売部の大失態により、購読者のみならず株主にも新聞の発送が間に合わなかったことを伝え、この原因は竹内によるものであると報告している。また、創刊号は15万部ほど印刷したようであるが、八田に送る分の手配すら翌日になっても準備ができないので、「田中君」からもらい受けた10部を送付することになったと伝えている⁽¹⁴⁰⁾。混乱は12月に入ってから続き、特に販売部で問題が多く発生していることが鼎一から報告されている⁽¹⁴¹⁾。

新聞創刊後の様子は、勝本家、鳥居や高橋からの書簡が激減するため、詳細はほとんどわからない。刊行された新聞に対しては、勝本や鼎一は高く評価しておらず、株主からも期待に応えていないという評判であったようである⁽¹⁴²⁾。大株主の一人である平生も、その評判が芳しくない理由は、新聞の頁数や価格を『大阪朝日新聞』と同等にしようとした「虚栄的自負心ノ結果」とであると評価している⁽¹⁴³⁾。1920年1月には鳥居から合併や改造の必要があることが八田に伝えられており⁽¹⁴⁴⁾、伊豆〔日本新聞協会1977〕が新聞は順調に売れていたと述べる状況とは異なり、経営は当初から不振に陥っていたものと考えられる。

1920年1月以降、6月の廃刊、7月の解散までの間に新聞社の内情を伝える書簡は残されていない。断片的に残されている関連史料から、この間の動向について検討することとしたい。清水〔1964〕が引用する3月28日付三宅雪嶺宛鳥居書簡によれば、鳥居が新聞社の運営を一手に引き受けざるを得ない状況となり、勝本の常務復帰を条件としてその任に就いたという状況がわかる。これは、3月の第3回払い込みの時点で藤村が退いたことにより、経営面に問題が生じ、鳥居が勝本の助力を仰いだか、前年12月の段階で鼎一が第3回あるいは第4回払い込みの段階で「一挙敵陣陥入れる」という策を練っていた⁽¹⁴⁵⁾ことが実現したものと考えられる。4月18日から3日間、鼎一が「埋没さるゝ天才の悲哀」という記事を『大正日日新聞』で連載していることも、

(135) 1919年11月14日付八田三郎宛高橋政和書簡 ([HUNHM_A_010101100913](#))。

(136) 『平生釦三郎日記』1919年9月24日条。

(137) 1919年11月14日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100925](#))。

(138) 1919年11月16日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100926](#))。

(139) 1919年11月14日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100925](#))。

(140) 1919年11月28日付八田三郎宛高橋政和書簡 ([HUNHM_A_010101100905](#))。

(141) 1919年12月1日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100922](#))。

(142) 1919年12月1日付八田三郎宛勝本鼎一書簡([HUNHM_A_010101100922](#))、1919年12月4日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡([HUNHM_A_010101100915](#))。

(143) 『平生釦三郎日記』1920年1月2日条。

(144) 1920年1月28日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010100600571](#))。

(145) 1919年12月1日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100922](#))。

この時期に勝本が経営に復帰していたことを示唆している。しかし、この復帰も鳥居を完全にコントロールする状況にはなりえなかったようであり、勝本が花田に「鳥居には外国にでも行って貰って、あとは我々でやろう」と相談したり、「一同には随いて行けない」と泣き出したことがあったと花田は述べている〔清水 1964〕。花田が大正日日新聞社に入社したのは創刊の1週間前であり、この時点では勝本は常務を辞任していることから、この相談は勝本が何らかの形で復帰していた1920年3月以降のことであろう。藤村が退き、鳥居と連携して新聞社の運営にあたるべく勝本が復帰した後も、両者の間では新聞創刊前と同様の事態が繰り返されていたことが推測される。

ただし、最終的に新聞社の解散に至った原因は戦後恐慌の影響と考えられる。創立時に100株を保有していた中村商会の中村照子が破産したことが『大正日日新聞』1920年5月26日付記事にみられるように、大阪の財界は大きな影響を受けていた。当時の営業部長であった花田も不景気を理由に勝本、藤村が継続を反対したと述べていること〔日本新聞協会 1976〕、新聞社解散後の9月17日付勝本書簡⁽¹⁴⁶⁾でも不況の影響があったことが伝えられている。

6月12日の臨時重役会における鳥居の解任、『大正日日新聞』廃刊時の状況を示す材料は八田の手元には残されていないが、新聞社解散後の清算の状況については勝本から八田に伝えられている。10月4日書簡⁽¹⁴⁷⁾では、翌日から1株当たり7円50銭で払い戻すことになっており、加藤彰廉清算人の手腕により、第4回払い込みができなかった株主に対しても徴収なく精算できるようになったことを勝本は評価している。その一方で、退職金3か月分⁽¹⁴⁸⁾を得た編集記者たちが株主は当初から捨てるつもりで株を持ったのだから、払い戻しなどせず社員に分配するようにという要求をしていることが伝えられ、経営陣と記者達との間で対立が継続していることがわかる。また、鳥居に勧誘されて入社した中島為喜が鳥居の代理として事務所を訪れ、株清算の通知が鳥居のところに届かない理由を尋ねたことに対し、対応した高橋政和が鳥居は株を正式に保有していないためである旨を返答した。中島はこの回答に対し、この対応は勝本の差し金であり勝本の公人としての生涯を葬るべく編集一同決議するといって引き上げたという⁽¹⁴⁹⁾。鳥居からも清算人の加藤に同様の照会を行っている。これに対しても、鳥居名義の株は当初から勝本が所持して払い込みも行っていたこと、また前年の払い込み段階で委任状を取っており、この株はすでに整理のため加藤名義に書き換えられているため、すでに鳥居名義の株は存在しないと回答されたという⁽¹⁵⁰⁾。

このように、理想の新聞社を作るために集まったはずの鳥居をはじめとする記者達が最終的には金銭闘争のような形で経営陣と対立していたことが確認される。記者たちの一部は新しい新聞『浪速日日新聞』を立ち上げるようになったと勝本は八田に伝達し⁽¹⁵¹⁾、その広告も『大阪朝日新聞』⁽¹⁵²⁾には掲載されているが、その実態は不明である。

大正日日新聞社の崩壊の理由としてこれまで挙げられてきた点は、それぞれが部分的に正しいものとはいえる。しかし、それは表面的なものであって、それぞれの問題の根底には丸山〔1928〕が鳥居の死後に示した鳥居の「我儘」な態度とその下に集っていた記者達の行動が存在し、それが対立を激化させていたといえるだろう。

おわりに

白虹事件による鳥居の朝日新聞社退社と大正日日新聞社の設立から解散までの経緯を鳥居、勝本ら関係者の書簡を通して概観してきた。従来の理解は伊豆による複数の回想や聞き取りが基盤となっているが、伊豆は大正日日新聞社東京支社での業務にあたり、本社の状況には疎かったはずである。また、勝本らの書簡には部長を務めていた竹内、中辻らの幹部の名前は見出せるものの伊豆の名前は一切確認できず、伊豆自身が本当に重要な社務に関与していたかは疑わしい。鳥居とともに朝日新聞社を退社し、我等社から大正日日新聞社まで常に鳥居の下にいた伊豆が鳥居の行動を好意的に表現するのは対照的に、別ルートで入社した新妻や最後まで入社を躊躇していた花田は鳥居や記者の行動にも崩壊の原因があったことを示唆している〔新妻 1966；日本新聞協会 1976〕。伊豆が新聞社全体の状況を把握できていなかったか、あるいは鳥居が勝本と八田に対して説明を使い分けていたのと同様に、伊豆に対して自分の都合のよいように状況を知らせていたのかはわからないが、伊豆の記述については慎重に取り扱う必要がある。

従来の理解の再検討の必要性に加え、大正日日新聞社の設立構想から出資者勝本や株主の獲得、鳥居と勝本の対立をできる限り穏便に済ませ、新聞社の成功に繋げた八田三郎のキーパーソンとしての役割については改めて重視されるべきである。また、9月に勝本を支えるために大阪に戻ってから各方面との折衝を行った鼎一は、11月には神経衰弱になってしまったという。心配していた勝本も八田に相談していた⁽¹⁵³⁾が、『大正日日新聞』創刊前日に新聞社を訪れた鼎一は、創刊前日の社内の様子を見て感銘を受けたという。勝本家の体面を損なうことのない形で大きな対立を避け、社を維持できたことに対する感情が新聞の創刊を

(146) 1920年9月17日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600542](#))。

(147) 1920年10月4日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600536](#))。

(148) 新妻〔1966〕は退職手当2か月分としており、記述に相違がみられる。

(149) 1920年10月18日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600540](#))。

(150) 1920年11月1日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600539](#))。

(151) 1920年10月25日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010100600543](#))。

(152) 『大阪朝日新聞』1920年10月23日夕刊広告。

(153) 1919年11月6日付八田三郎宛勝本忠兵衛書簡 ([HUNHM_A_010101100943](#))。

目の当たりにしてあふれ出したものと考えられる。鳥居への対応を含め、勝本は鼎一の行動を称賛しており、高橋も重役として鼎一の入社を進めるなど、『大正日日新聞』の誕生には勝本鼎一という影の存在が大きく貢献していたことも評価されるべきである。

最後に、鳥居と勝本がいつ、どのようにかわるようになったのか、また新聞社解散後の関係はどのようなようになったのか、解散から6年ほど経過した時期に鳥居が八田に送った書簡⁽¹⁵⁴⁾の全文を紹介し、ここから検討してみたい。

拝啓、三山遺稿之件に就いては早速御返事被下奉謝候、目下原稿整理中ニテ、年内には完稿可仕、名は何と致し可申歟、遺稿には無之、遺芳か何か可然もの狩野古城と協議可仕候、大兄分は耆部記入可仕候、然るに茲に御厄介な御相談有之、申上くべきか中止すへきか、大に躊躇仕り、實は多年考へ居る事に今日まで相控へ居、しかし生死不測、近時晩鐘頻りに至る、依て思切つて貴意を得へく候、即ち別事にも無之、先年勝本忠兵衛と親類同様の交際を致し候際、同君頻りに大塩平八郎の書を探され候、然るに小生或る年大塩祭を致し候とき古城貞吉の所持し居た大塩の額を借り来り、大阪にて展覧し、且繪葉書をも調整仕候、其際古城曰く此の額は由緒ある家より出たものにて自分は大事にし居るも小生との交誼上何れにあるも同じ持ち行くへしとの事で小生大阪に持ち帰り其まに致し候、古城は無論小生より取戻す意は無之、小生に與へたる積り也、而して小生は何時にても古城に返す意なりしが、勝本君が頻りに大塩を探かせし時、金を出して買ふよりも小生所持のものを贈るへし、其の額は由緒ある家より出たものにて小生友人の所蔵せしもの、しかし小生と君(勝本)とは別人ならぬ関係、君の家に置くも小生の所持するも同様也、之を用たつへしとして贈り申候、字は花落水流の四字なりしかと存申候、小生と勝本君との関係今日の如くならんとは夢にも思ひ不申候、永久に親類交際を致すべく、当時同君の義気に感じ居た際なれば此の額に限らず、小生はずいぶん小生にとり唯一の記念たるべきものをも贈り、先方よりも赤心を尽くして種々贈り呉れ申候、然るに人勢の崎嶇何ぞ深酷なる、小生としては種々大兄に申述べべき事多く、又聞棄てならぬ事ども総て小生の耳に入り居、随分奇怪の次第に有之候が、大兄は勝本君と御縁戚の事に有之候間、一切小生は口を噤み、頗る変な状態に相成候、大兄と小生との交誼も今日の如くなる筈に無之候も、天公の人を弄ぶ何ぞ甚しきやに御座候、小生伯林に致着の節直に鼎一君に邂逅仕候間滞在中には種々會議の機あるへしと存じの外、一切同君の消息を聞き不申、巴里倫敦にても心当りを尋ね申候、プラントも知り不申、甚た残念に存申候、しかし他の事は何うでも宜しく、大塩の額に至りては古城に対し済み不申、古城には一切此の事を語らず、古城も尋ね不申、唯古城が拙宅に来りしとき何と思ふか、又小生が古城宅に参りしてとき、その玄関に懸り居りし額が他の貧弱なものと代り居、互に奥歯に物の挟まりし態度にて應接仕候、勿論古城には小生より色々の畫幅を贈り、古城も常に小生に対し毎度貰ふばかりと挨拶する位にて、其額の返還を求むる意は無之、唯小生が済まぬと思ふまで也、勝本君も時々林には面會のよしに候間、一回林に右の話を致し候處、林は若し誤解されてはならぬから言はぬが好しと申候、依て小生も断念いたし、しかし古城も御承知通りの性質、小生も古城に負けぬ性質に有之、打明けて話の出来ぬ丈、それ丈に心苦しく、コレのみが小生の気かかる所に御座候、人生不可測、此のままにして相過き候はじ、遺憾の事もあるべく、若し大兄の御考えにて何とか好工夫もあらばと数夜目覚めて考へ候結果、思切つて此の書面を差上申候、決して、無理に御願ひする考は無之、若し出来るなら直接古城に同額を返還しくるるか、或は大兄の手を経て古城に御渡し下さるか、急きは不仕、唯手を尽くし置き候へば、昨日は他日に相成候て宜しく、若し右返還の事に相成候へば小生も当時勝本より貰ひ候大雅堂の畫幅を返還可仕候、大兄も定めて御迷惑の事と存申候、決して御心酌は入り不申、成否とも御遠慮なく御申越下され度、否一切御返事なくとも宜しく、小生は一應思切つて大兄に申述候也、敬具

十一月廿一日

鳥居赫雄

八田三郎兄

この手紙には年次の記載がないが、鳥居が池辺三山の遺稿を整理し、1928(昭和3)年に出版された『三山遺芳』の準備を進めていること、鳥居が3度目の外遊を行った後であることから、1925～1927年の間の11月のものである。書簡からは、勝本が大塩平八郎に強い関心を持っていたこと、鳥居が大塩に関する展覧会を開催していた時期までには親密な関係が成立していたことがわかる。おそらくは1918(大正7)年の米騒動にあたって『大阪朝日新聞』8月29日夕刊に掲載された大塩の記事に関係しているものだろう。鳥居と勝本との関係がいつ始まったのかは定かではないが、白虹事件前後にはすでに鳥居が友人から預かった貴重な大塩の額を譲る関係にまでなっていたことがわかる。勝本の病気による常務辞任にあたっては、鳥居夫人が勝本家を訪問しており⁽¹⁵⁵⁾、鼎一と八田の娘の結婚式の媒酌人であったことを考慮に入れたとしても、家族ぐるみの関係が成立していたことがうかがわれる。このような鳥居と勝本の関係は、大正日日新聞社の経営における対立を通して、全く連絡が取れないものになった。鳥居は、八田を頼って勝本に譲った額を返却してもらいたいと依頼しているが、八田がどのような対応をしたのかはわからない。鳥居からの書簡がこれ以降残されていないことから考えると、八田との関係も立ち消えになったものと推測される。

(154) 年次不詳 11月22日付八田三郎宛鳥居赫雄書簡 ([HUNHM_A_010200401481](#))。

(155) 1919年10月10日付八田三郎宛勝本鼎一書簡 ([HUNHM_A_010101100920](#))。

表 1. 大正日日新聞社株主名と保有株数

本表は、『大正日日新聞』創刊号に掲載されている株主名に、1919年6月段階での募集状況資料に記されている所有株数を追加したものである。所有株数が「－」となっている場合は、6月段階の申し込み状況資料に名前がないことを示す。株主名の後ろの居住地（本籍）が「－」となっている場合は、6月段階の資料に名前があるが、創刊号で確認できないことを示す。配列は所有株数の順とした。

株主名		所有株数	株主名		所有株数
勝田銀次郎	兵庫	500	川部孫四郎	東京	50
田中隆	山口	500	櫻木俊一	支那	50
藤村義朗	東京	500	島津久賢	東京	50
伊藤忠兵衛	大阪	300	島本健三郎	大阪	50
片岡安	大阪	300	白岩竜平	東京	50
勝本忠兵衛	大阪	300	菅野興惣治	支那	50
勝本鼎一	大阪	300	勢家弘蔵	大阪	50
岸本吉右衛門	大阪	300	高倉為三	大阪	50
桐島像一	東京	300	高橋弘子	東京	50
棚橋悦次郎	大阪	300	高村傳十郎	大阪	50
藤井卯兵衛	大阪	300	千葉清	東京	50
細川護立	東京	300	友野欽一	東京	50
山本藤助	大阪	300	中村盛哉	大阪	50
森恪	東京	300	中村美登志	大阪	50
朝井勝蔵	大阪	250	西岡辨次郎	大阪	50
有光母太郎(丑太郎)	大阪	250	西垣彦次郎	大阪	50
木村長四郎	大阪	250	濱口雄幸	東京	50
末永一三	東京	250	早川勝太郎	大阪	50
高田友吉	大阪	250	林徳太郎	東京	50
田中文七	大阪	250	東席二郎	東京	50
山本条太郎	東京	250	平田初熊	－	50
勝本延子(延)	大阪	200	二神援吉 (駿吉)	愛知	50
河内研太郎	兵庫	200	堀内明三郎	東京	50
小寺謙吉	兵庫	200	堀啓次郎	大阪	50
高橋長秋	兵庫	200	前原三郎	大阪	50
津田勝五郎	大阪	200	神酒本徳松	東京	50
豊福兼助	大阪	200	八木亀三郎	愛媛	50
鳥居赫雄	兵庫	200	矢野通保	愛媛	50
平生釦三郎	兵庫	200	矢野母乙(丑乙)	大阪	50
川村信次郎(貞次郎)	兵庫	150	山本小四郎	東京	50
多田藤吉	大阪	150	山本繁蔵	大阪	50
羽野良之助	大阪	150	山本増雄	東京	50
宮崎敬介	大阪	150	横尾孝之亮	大阪	50
赤星鐵馬	東京	100	吉富磯一	東京	50
犬塚信太郎	東京	100	和田眞次郎	大阪	50
上西亀之助	兵庫	100	渡辺長一郎	北海道	50
奥田理一	大阪	100	池田旭	東京	40
小池國三	東京	100	億川摂三	大阪	40
神戸舉一	東京	100	飯野一二	大阪	30
古賀春一(俊一)	東京	100	上野誠治郎	大阪	30
小柳七四郎	兵庫	100	植村栄太郎	大阪	30
近藤喜禄	大阪	100	加藤萬三郎	大阪	30
芝本秀三郎	大阪	100	岸田直次郎	大阪	30
末延道成	東京	100	行徳健男	熊本	30
田中銀之助	東京	100	菅慎雄	熊本	30
千葉金三郎	大阪	100	西野法久	大阪	30
中丸一平	東京	100	八田三郎	東京	30
中村照子(照)	大阪	100	花園民次郎	大阪	30
丹羽義次	兵庫	100	廣瀬悟一	大阪	30
早川千吉郎	－	100	細川喜三郎	大阪	30
藤瀬政治郎	－	100	松村徳松	大阪	30
藤原忠一郎	京都	100	宮田義方	大阪	30
古川庸男	大阪	100	江藤豊二	東京	25
間島弟彦	東京	100	岡本武尚	大阪	25
増田正雄	大阪	100	幡生弾治郎	東京	25
横田定雄	東京	100	池島三省	東京	20
横田八百吉	東京	100	逸見金太郎	東京	20
吉村玉吉	大阪	100	井手三郎	熊本	20
赤羽克巳(克己)	東京	50	伊藤文吉	東京	20
朝吹常吉	東京	50	奥田竹松	東京	20
岩倉道俱	東京	50	片寄徳三郎	大阪	20
岩田宙造	東京	50	毛戸勝元	大阪	20
上田彌兵衛	大阪	50	島田勝之助	福岡	20
大熊篤太郎	東京	50	田中知四郎	大阪	20
大村得太郎	支那	50	富田鎮五郎	京都	20
奥田久兵衛	京都	50	中島良太郎	大阪	20
小田良治	東京	50	中須養三	東京	20
小島元三郎	大阪	50	那須善次郎	大阪	20
片山次雄	東京	50	長谷川多榮	大阪	20
加藤彰廉	愛媛	50	林千八	熊本	20
樺山愛輔	東京	50			

株主名			所有株数	株主名			所有株数
平井正太郎	大阪	20		大迫武吉	兵庫	—	
堀越福三郎	東京	20		大谷光瑞	東京	—	
松下禎二	京都	20		大谷宝誠	京都	—	
森貞範	東京	20		大谷宝亮	京都	—	
阿部彦三郎	熊本	10		太田利兵衛	東京	—	
安場末喜	東京	10		緒方収二郎	大阪	—	
移川子之蔵	東京	10		岡田省胤	満州	—	
一色虎児	東京	10		岡部菊太郎	神奈川	—	
伊藤重義	—	10		岡村司	大阪	—	
伊藤四朗右衛門	山形	10		小村欣一	東京	—	
江藤哲蔵	東京	10		貝島栄一	福岡	—	
榎本尚方	東京	10		各務鎌吉	東京	—	
榎本春之助	東京	10		金子直吉	兵庫	—	
大賀壽吉	大阪	10		狩野直喜	京都	—	
岡松参太郎	東京	10		川原馨	兵庫	—	
長田秀雄	東京	10		木村鏡之助	大阪	—	
片岡貞喜	熊本	10		黒板伝作	支那	—	
片岡誠一	大阪	10		小泉澄	大阪	—	
金沢冬三郎	東京	10		佐竹源三	東京	—	
金子誠一	東京	10		下村耕二郎	大阪	—	
鹿子木員信	東京	10		鈴木逸平	北海道	—	
喰田勇八	熊本	10		高橋喜一	山口	—	
栗本勇之助	大阪	10		塚本貞次郎	満州	—	
黒田慶太郎	支那	10		長崎英蔵	東京	—	
近藤滋弥	東京	10		永田三十郎	大阪	—	
櫻根孝之進	大阪	10		中津親義	熊本	—	
佐竹義準	東京	10		中村新三郎	大阪	—	
佐藤三次郎	兵庫	10		中村藤一	兵庫	—	
清水慶	東京	10		中山晋	兵庫	—	
清水啓蔵	兵庫	10		西■右衛門	大阪	—	
杉山嘉一	大阪	10		西川文蔵	兵庫	—	
田中虎之輔	東京	10		萩田延次郎	福岡	—	
辻高衛	東京	10		羽島精一	台湾	—	
中井浩	大阪	10		橋本信次郎	東京	—	
花田大五郎	兵庫	10		橋元文治	神奈川	—	
日高進	東京	10		橋本喜蔵	兵庫	—	
藤村(藤丸)吉郎	秋田	10		長谷川作次	満州	—	
宗方小太郎	東京	10		原田良八	朝鮮	—	
室崎佐太郎	大阪	10		平佐純俊	大阪	—	
山移定政	台湾	10		平田與一	東京	—	
山口覚二	兵庫	10		福原俊丸	東京	—	
山田珠一	熊本	10		藤田謙一	東京	—	
山本虎多	東京	10		藤田昌	北海道	—	
横竹平太郎	東京	10		古田慶三	東京	—	
相生由太郎	満州	—		馬越恭平	東京	—	
安宅彌吉	大阪	—		松風嘉定	京都	—	
穴水要士	東京	—		三崎省三	兵庫	—	
安部幸之助	神奈川	—		三宅雄二郎	東京	—	
雨森一郎	長崎	—		宮下善一郎	神奈川	—	
有馬邊	満州	—		御山景福	大阪	—	
石井政吉	東京	—		武者小路公共	東京	—	
石神享	大阪	—		森田純一	東京	—	
磯村豊太郎	東京	—		山田朔郎	東京	—	
井上匡四郎	東京	—		山本彦吉	東京	—	
今村繁蔵	東京	—		横井平三郎	満州	—	
岩崎清七	東京	—		芳川寛治	東京	—	
内田晋次郎	熊本	—		若尾■八	東京	—	
江木翼	東京	—		若尾勤之助	山梨	—	

文献一覧

朝日新聞百年史編修委員会編. 1991. 朝日新聞社史, 大正・昭和戦前編, 朝日新聞社, 東京

朝日新聞大阪本社社史編修室編. 1953. 村山龍平傳, 朝日新聞社, 大阪

羽生俊助. 1925. 西村碩園君逝去に就て, 懷徳堂堂友会編 碩園先生追悼録: 45-47, 懷徳堂堂友会, 大阪

花田大五郎. 1953. 村山翁の思出, 朝日新聞大阪本社社史編修室編 村山龍平傳: 59-66

原田積善会編. 1937. 原田二郎傳, 上, 原田積善会, 東京

長谷川如是閑. 1968. ある心の自叙伝, 筑摩叢書 121, 筑摩書房, 東京

八田三郎. 1892. 動物学新書, 普通学全書 24, 富山房, 東京

Hatta, Saburo. 1893. On the Formation of the Germinal Layers in Petromyzon, Journal of the College of Science, Imperial University, Tokyo5(6): 129-

- 八田三郎. 1911. 熊, 富山房, 東京
- 久木東海男. 1932. 鳥居素川, 新聞先覚評論: 214-217, 立命館出版部, 東京
- 犬飼哲夫. 1936. 故八田三郎先生略傳, 動物学雑誌, 48 (7): 335-336
- 犬飼哲夫. 1988. 八田三郎, 木原均ほか監修 近代日本生物学者小伝: 223-229, 平河出版社, 東京
- 伊豆富人. 1952. 吾が交友録: 万日山莊雜記, 郷土文化叢書 1, 日本談義社, 熊本
- 伊豆富人. 1962. 鳥居素川, 三代言論人集 7: 141-249, 時事通信社, 東京
- 伊豆富人. 1965. 新聞人生, 熊本日日新聞社、熊本
- 人事興信所編. 1915. 人事興信録, 第 4 版, 人事興信所, 東京
- 人事興信所編. 1921. 人事興信録, 第 6 版, 人事興信所, 東京
- 人事興信所編. 1928. 人事興信録, 第 8 版, 人事興信所, 東京
- 人事興信所編. 1931. 人事興信録, 第 9 版, 人事興信所, 東京
- 鹿島浩編. 1912. 熊本県立中学済々黌創立三十周年記念多士, 熊本県立中学済々黌, 熊本
- 甲南学園平生鈺三郎日記編集委員会編. 2010-. 平生鈺三郎日記, 甲南学園, 神戸
- 丸山幹治. 1928. 噫鳥居素川翁, 日本及日本人 .147: 90-92
- 養田政徳. 1926. 大學教授 理學博士 八田三郎, 人物評論 1: 1-10, 北日本刊行協会, 札幌
- 望月茂. 1940. 小林芳郎翁傳, 壺誠社, 東京
- 無署名. 1891. 東京動物学会記事, 動物学雑誌 3 (33): 300
- 直木太一郎. 1979. 勝本さんを偲ぶ, ロータリー・ニュース 1979 年～81 年: 5, 神戸ロータリークラブ, 神戸
- 日外アソシエーツ株式会社編. 2004. 20 世紀日本人名事典 そ - わ, 八田三郎の項, 日外アソシエーツ, 東京
- 日本新聞協会編. 1975. 長谷川如是閑, 日本新聞史協会編 別冊新聞研究: 聞きとりでつづる新聞史 (1): 9-20, 日本新聞協会, 東京
- 日本新聞協会編. 1976. 花田大二郎, 日本新聞史協会編 別冊新聞研究: 聞きとりでつづる新聞史 (2): 9-25, 日本新聞協会, 東京
- 日本新聞協会編. 1977. 伊豆富人, 日本新聞史協会編 別冊新聞研究: 聞きとりでつづる新聞史 (4): 95-114, 日本新聞協会, 東京
- 新妻莞. 1966. 新聞人・鳥居素川: ペン・剣に勝つ, 朝日新聞社, 東京
- 小笠原慶彰. 2007. 林市藏の履歴に関する研究 (3) 山口縣書記官から東拓理事まで, 京都光華女子大学研究紀要 45: 25-49
- 大里浩秋. 2015. 宗方小太郎日記, 明治 45～大正 2 年, 人文学研究所報 54: 91-150
- 笠信太郎. 1963. 池辺三山, 三代言論人集 6: 233-346, 時事通信社, 東京
- 佐伯清太. 1944. 八つ目鰻の研究で理博の學位を獲た北大の名物男八田三郎, 先覚肥後の科学者: 171-174, 二松堂, 東京
- 千場榮次. 1938. 高橋長秋傳, 稲本報徳舎出版部, 熊本
- 清水三郎. 1964. 鳥居素川と寺内内閣: 「朝日」に対抗した「大正日日新聞」, 朝日新聞社史編修室編 大阪朝日新聞編年史 別巻, 朝日新聞社
社史編集室, 社内用
- 鈴木常吉. 1953. ある司法記者の回想記, 朝日新聞大阪本社社史編修室編 村山龍平傳: 526-535
- 高橋政和著, 岡村千曳編. 1936. 謙堂遺稿, 二木謙三, 東京
- 富田啓一郎. 2017. 大正デモクラシーと鳥居素川: 評伝, 熊本出版文化会館, 熊本
- 生方敏郎. 1936. 高橋政和君を憶ふ, 高橋政和 著, 岡村千曳編. 謙堂遺稿: 272-274
- 内川芳美. 1967. 新聞史話: 生態と興亡, 社会思想社, 東京

謝辞

本稿執筆にあたり、北海道大学文学研究院橋本雄氏、北海道大学文学部卒業生新田あゆ氏の協力を得ました。査読者の北海道立文書館山田正氏からは有益なコメントをいただきました。また、文献入手にあたっては北海道大学附属図書館相互利用係をはじめとする専門職員各位の多大なる助力を得ました。記して謝意を表します。

本稿で利用した書簡群を含むアーカイブ構築とその成果は科学研究費補助金事業「研究資源価値向上を目的とする標本情報の復元におけるアーカイブの役割に関する研究」(研究代表者加藤克)の一部である。